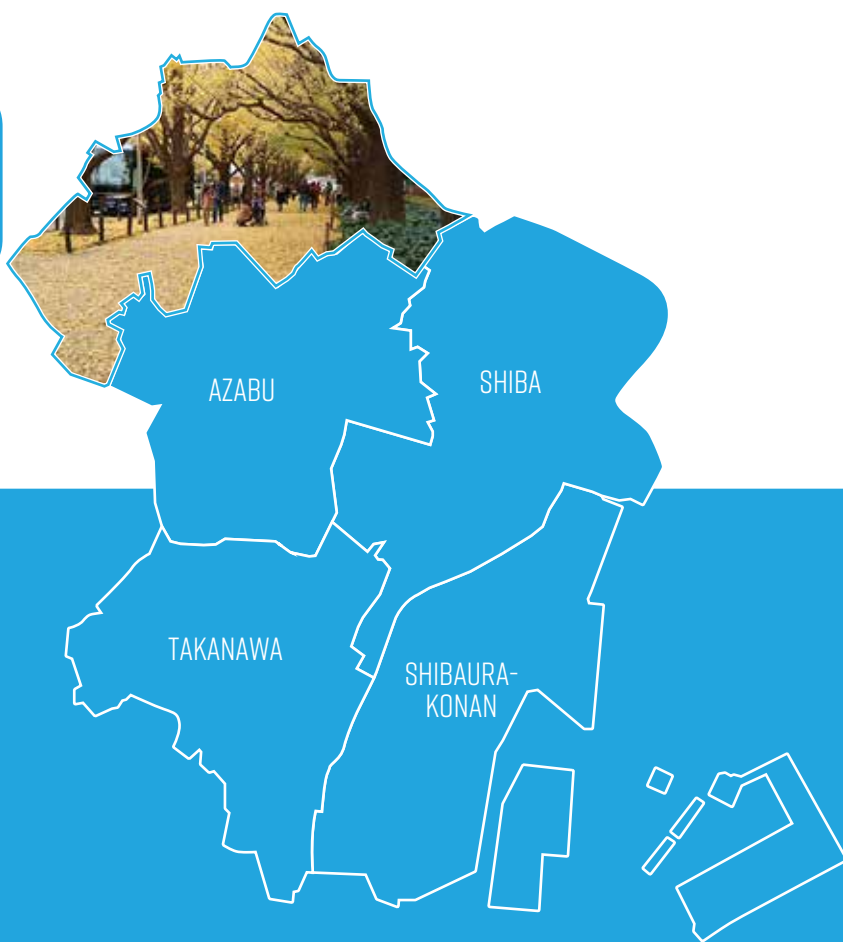




だれもが地域に関心をもち共存しているまち 赤坂・青山

MINATO CITY AKASAKA REGION



港区基本計画 MINATO CITY MASTER PLAN
赤坂地区版計画書 AKASAKA REGIONAL MASTER PLAN

令和3(2021)年度 ▶ 令和8(2026)年度

困難を乗り越え、 区民とともにまちを元気にする

区民に最も身近な行政である各総合支所は、区民、企業、大学、NPO、大使館など多様な主体と一丸となって、地域の課題解決や魅力向上に取り組んできました。

本地区版計画書は、地域が将来に向かってさらに発展していくための目標や取組を明らかにするものです。策定に当たっては、各地域の特性や区を取り巻く状況の変化を踏まえ、課題解決の方策などを、区民意識調査や区民参画組織からの提言を通じて、地域の皆さんとともに検討を進めてきました。

こうした中、世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症は、人々の「命」と「健康」を脅かすとともに、経済、子育て、教育、福祉、地域コミュニティなど多方面に深刻な影響を及ぼし、これまでの区民の暮らしを根底から揺るがす大きな危機をもたらしました。

町会・自治会等の地域活動やお祭り、各総合支所で実施する地域事業の多くは延期や中止、規模を縮小した開催となるなど、人々のふれあいや交流の機会が減少し、地域コミュニティ活動にも大きな影響が及んでいます。

このような状況にあっても、いつ起こるかわからない自然災害への備えや地域が抱える課題の解決に向けて、地域の多様な主体との「参画と協働」の取組をより一層推進していく必要があります。

各総合支所は、本計画書により地域の明るい未来への道筋を示し、区民の健康と安全を守ることを最優先に、まちの元気と活力を取り戻します。そして、これまで以上に区民一人ひとりが大切にされ、多様性を認め合い、誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域をめざして、区民とともに描いたまちの姿を実現していきます。

令和3(2021)年1月



港 区 長

武井 雅昭





※本計画書で掲載している写真は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前に撮影したものを含んでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた総合支所の取組について

令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までを期間とする地区版計画書は、新型コロナウイルス感染症の状況を的確に捉えるとともに、長期的な展望に立ち、新たな時代を見据え、区民意識調査の結果や区民参画組織からの提言をもとに区民とともに描いたまちの将来像の実現をめざします。

【総合支所の基本姿勢】

区民に最も身近な行政である各総合支所は、区民の健康と安全を守ることを最優先に、まちの元気と活力を取り戻すとともに、明るい未来への道筋を示し、地域の未来に夢を持つ、活気あふれる魅力的なまちをめざし、総合支所独自の地域事業を展開します。

新型コロナウイルス感染症を踏まえ、区民とのコミュニケーションや地域でのイベント開催などにおける配慮や手法の変革に、柔軟な発想で果敢に取り組みます。

<区民の健康と安全を守る取組例>

- ・オンラインの積極的な活用
- ・参加定員数などへの配慮
- ・感染症対策の視点を加えた防災訓練
- ・感染予防等の啓発・情報発信、相談 etc.

新型コロナウイルス感染症に関する港区の取組



新しい生活様式を取り入れた事業運営



感染症対策を講じた事業運営の実施



オンラインを併用した会議の実施



「だれもが地域に関心をもち共存しているまち 赤坂・青山」の実現をめざして

赤坂地区総合支所長 中島 博子

ご 挨 拶

赤坂・青山のまちは、国内でも有数の知名度を誇り、多様な人・もの・企業等が集積し、経済・文化活動の最先端地域として発展を続けています。同時に古くから町会等の活動が活発に行われ、歴史・伝統・文化などが受け継がれている魅力溢れるまちです。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、赤坂・青山のまちにおいても様々な面で大きな影響を受けています。厳しい状況におかれている今だからこそ、まちを元気にするために、これまで育んできた地域の力をさらに高めていくことが求められています。

赤坂地区総合支所は、これまで地域の方々とのつながりを大切にし、信頼関係を築きながら、違法な置き看板の設置や放置自転車、受動喫煙の問題等、地域の様々な課題に対して、地域と連携・協働して取り組んできました。

本地区版計画書では、このような中においても変わることなく赤坂・青山のめざすまちの姿「だれもが地域に関心をもち共存しているまち 赤坂・青山」を掲げ、その実現に向けた方向性と具体的な取組を示しています。

今後も赤坂・青山のまちが夢と希望に満ち、住む人も働く人もだれもが誇りの持てる「まち」を実感できるよう、地域の皆さんと一丸となって、地域課題の解決や魅力向上に向けて、全力で取り組んでいきます。

本計画書の策定に当たり、提言をいただいた「赤坂地区版計画推進分科会」の皆さん、区民説明会、パブリックコメントでご意見をいただいた皆さん、ご尽力いただいた全ての皆さんに、心から御礼申し上げます。

令和3(2021)年1月

困難を乗り越え、 区民とともにまちを元気にする

めざすまちの姿

だれもが地域に関心を持ち共存しているまち 赤坂・青山

港区基本計画・赤坂地区版計画書では、区民意識調査の結果や区民参画組織からの提言を踏まえ、本計画書の到達点を「めざすまちの姿」として設定しました。

赤坂地区総合支所は、赤坂地区に関わるあらゆる立場、年代の人々が地域社会の一員として地域に興味・関心を持ち、共存できるまちの実現をめざします。

安全・安心・快適なまち



住民、町会・自治会、企業、大学など地域が一体となって、環境の美化や防犯・防災などの地域の課題に取り組み、安心・安全・快適なまちが実現しています。

コミュニティを基盤とした活気のあるまち



赤坂・青山の新たな魅力を発掘し、既存の歴史的・文化的資源や観光資源などとともに、地域の内外に積極的に発信して、多くの人が集い、にぎわいのあるまちが実現しています。また、地域の人々が誇りや愛着を持つことのできるまちが実現しています。

地域の全ての人がいきいきと暮らすことのできるまち



将来にわたって赤坂・青山が継続的に発展していくために、地域の住民だけでなく、在学・在勤者も含めた全ての人々がまちに関心を持ち、「住民と企業」、「日本人と外国人」、「子どもからお年寄り」まであらゆる立場、年代の人々が共存できるようなまちが実現しています。

目 次

第1章 総論	11
1 港区基本計画の目的と性格	12
2 計画策定の背景と基本姿勢	13
3 地区版計画書策定の基本的考え方	14
4 計画の構成	15
5 計画の期間	15
6 計画における「地域事業」の予算	16
7 地区版計画書とSDGs	17
8 赤坂地区版計画書の体系	18
第2章 赤坂地区の特性	21
1 地理的特徴	22
(1) 位置と面積	22
(2) 地形的特色	22
(3) 交通	23
(4) 歴史・文化的特色	24
2 施設等位置図	25
(1) 主な公共施設	25
(2) 公園等	26
(3) 避難所・避難場所	27
3 人口想定	28

第3章 赤坂地区版計画書の内容	31
地区版計画書の見方	32
I かがやくまち	34
地域のあらゆる組織との協働により、安全・安心・快適なまちをつくる	34
（1）快適で過ごしやすいまちの空間づくりを推進する	36
（2）防犯力・防災力の高いまちづくりを推進する	40
II にぎわうまち	48
地域活動を活性化し、コミュニティを基盤としたまちのにぎわいを創出する	48
（1）多様な主体とのつながりや交流を促進する	50
（2）地域の資源やつながりを生かし、地域の魅力を様々な手法で伝える	52
III はぐくむまち	58
誰もが地域で安心していきいきと暮らすことのできる環境をつくる	58
（1）地域で子どもたちを育て、見守る環境をつくる	60
（2）一人ひとりがいきがいを感じ、支え合う環境をつくる	64
IV 実現をめざして	72
参考資料	75
1 赤坂地区版計画書 策定経過	76
2 港区基本計画・赤坂地区版計画書策定に向けた提言	78

第1章

総論

第1章 総論

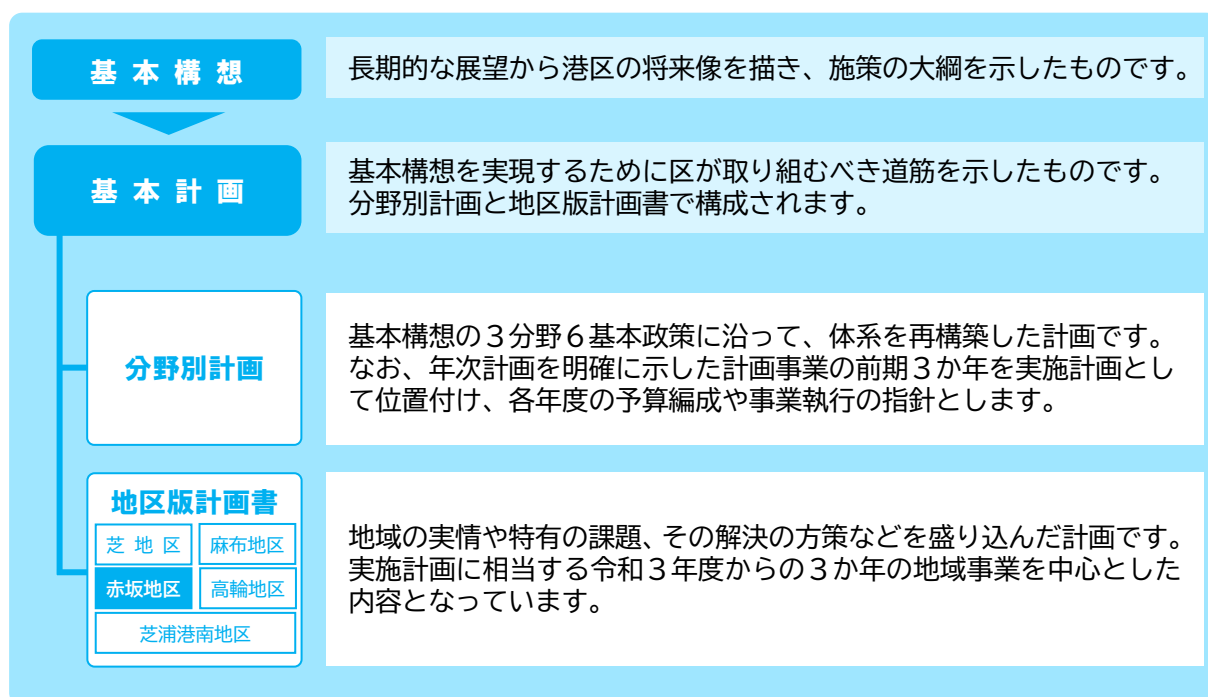
1 港区基本計画の目的と性格

港区基本計画は、区がめざすまちの姿とそこに至る道筋を明らかにし、目標や課題、施策の概要を体系的に示すことを目的としています。

基本計画は、区政のあらゆる分野で計画的に行財政運営を推進する際の指針となる最上位計画で、基本構想の3分野6基本政策に沿った、総合的な計画である「分野別計画」と、総合支所ごとに策定した「地区版計画書」で構成されています。

「地区版計画書」は、地域の課題を地域で解決し、地域の魅力をより高めるため、各総合支所が区民参画組織からの提言を踏まえて、複数年間（令和3（2021）年度からの6か年の前期3か年に該当する、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度まで）の計画を立案した、独自に取り組む事業（以下「地域事業」といいます。）を中心とする計画書です。

総合支所は、この地区版計画書を区民と共有しつつ、あらゆる主体と協働してまちづくりを進めていくための基本的な方向を示すものとして活用します。



2 計画策定の背景と基本姿勢

港区には、「芝」「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」という5つの特色ある魅力的な地区が存在しています。

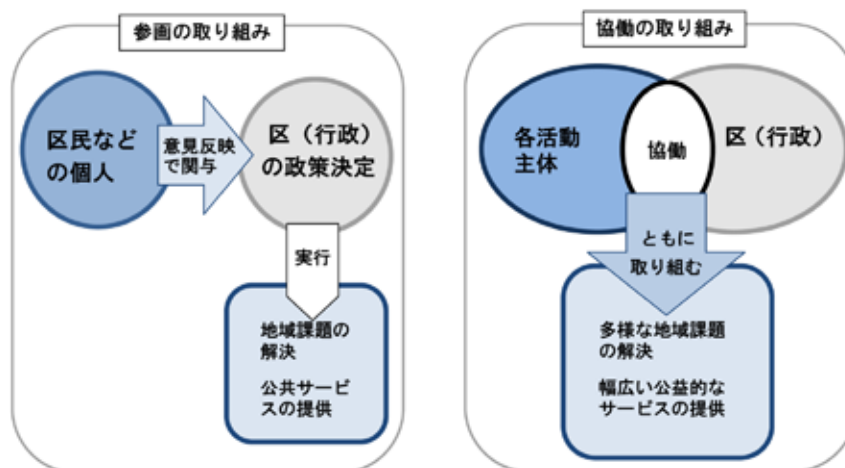
これら5つの地区の魅力と特性を生かすとともに、地域の課題を地域で解決し、区民がより身近な場所で様々な行政サービスを受けられることを目的として、平成18(2006)年4月に「区役所・支所改革」を実施し、それまでの「麻布」「赤坂」「高輪」「芝浦港南」の4つの支所は、「芝」を加えた5つの総合支所に生まれ変わりました。

「区役所・支所改革」の開始から15年の間に、各総合支所では区民協働により、各地区の課題解決や地域の魅力を高める取組などを行ってきました。

また、総合支所の権限強化や執行体制の充実、支援部等との連携を強化し、総合支所制度を充実することで地域と区との距離が近づき、相互の信頼関係が深まるなど「区役所・支所改革」は確実な成果を挙げています。

今回の計画策定では、前計画における各施策の成果やこれからの課題を検証し、区を取り巻く様々な状況変化に柔軟かつ的確に対応していくとともに、引き続き「参画と協働」により築いてきた区民や地域との強固な信頼関係を生かし、区が有する様々な地域資源や民間活力なども効果的に活用しながら、将来を見据えた港区ならではの政策実現に向けて着実に取り組んでいきます。

参画と協働



※出典：「港区区民協働ガイドライン」（平成26(2014)年3月）

3 地区版計画書策定の基本的考え方

(1) 「参画と協働」による計画の推進

地区版計画書の策定に当たっては、前計画の成果や今後の方向性について、赤坂地区の区民参画組織である「赤坂・青山地区タウンミーティング」の中に設置した「赤坂地区版計画推進分科会」からいただいた提言の反映に最大限努めました。

地区版計画書に計上した事業の実施に当たり、「参画と協働」による取組を一層推進し、地域の課題解決と魅力の向上を図ります。

(2) 誰もが快適にいきいきと暮らすことのできる地域共生社会の実現に向けた取組の推進

子ども、高齢者、障害者、外国人、性的マイノリティなど、全ての人がともに支え合いながら、自分らしくいきいきと活動し、快適に暮らすことができる地域共生社会を実現するための取組を推進します。

(3) 地区を取り巻く環境変化への対応

赤坂地区では、令和3(2021)年4月に港区子ども家庭総合支援センターの開設、令和4(2022)年度には赤坂中学校新校舎の竣工、令和6(2024)年度には南青山一丁目に特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホーム、二丁目に(仮称)南青山二丁目公共施設の開設が予定されています。民間企業などによる大規模な開発事業も計画されており、地区の環境に大きな変化が訪れます。こうした環境変化に伴う地域への影響を的確にとらえ、区民、企業等、行政が連携し、地域の魅力や区民の暮らしの向上につながる事業を展開します。

(4) 自然災害の激化や感染症の拡大に伴うリスクの高まりへの対応

地震や台風などの自然災害、新たな感染症など、様々な脅威に対して、区民や企業等と行政が連携し、地域が一体となって備えるとともに、災害発生時には円滑に対処できるよう、各関係機関との連携・協力を推進します。

(5) 景気後退による区財政への影響と増加する行政需要への対応

新型コロナウイルス感染症の影響で、景気悪化をはじめ様々な社会経済状況が変化する中、区財政を取り巻く状況は、大変厳しくなることが見込まれています。

このような状況においても、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受けた地域コミュニティの活性化など、予想される行政需要に的確に対応する必要があります。

優先的・積極的に取り組むべき課題に対し、限られた財源を配分し、子どもから高齢者まで誰もが安心して住み続けられる環境づくりを推進します。

4 計画の構成

赤坂地区版計画書は、現在の赤坂地区が置かれている現状や特性を踏まえた上で、赤坂地区のめざすまちの姿である「だれもが地域に関心を持ち共存しているまち 赤坂・青山」の実現に向けた、今後6年間（令和3（2021）年度～令和8（2026）年度）の方向性と前期3か年（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）の具体的な取組を体系的に示しています。



計画の推進に際しては、地区の特性や豊富な地域資源を活用しながら、課題の解決や地域の魅力の向上を図るため、赤坂地区に住み、働き、学ぶ人々との協働により、赤坂地区のめざすまちの姿の実現に取り組んでいきます。

5 計画の期間

赤坂地区版計画書は、令和3（2021）年度を初年度とする令和8（2026）年度までの6か年計画とします。後期（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）については、前期3年目（令和5（2023）年度）に見直しを行います。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会状況が大きく変化し、計画の根幹である人口推計や財政計画を修正する必要がある場合は、地域事業の年次計画や事業費など事業計画を変更することとします。

6 計画における「地域事業」の予算

「地域事業」は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3か年について、総合支所ごとに配分された予算枠の中で実施します。

事業実施に係る予算は通常、事業ごとに単年度の予算額を定めています。これに対し、予算枠配分方式は、各総合支所の裁量を拡大し、地域特性や地域の課題を踏まえた「地域事業」を、配分された予算枠の中で年次計画を立てながら独自に創出できるようになっています。

〔単位：千円〕

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計
事業費	30,206	33,655	31,653	95,514

No.	地域事業名	掲載頁
1	違法置き看板ゼロ作戦	37
2	赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業	41
3	赤坂でつながり隊	51
4	赤坂・青山 Meet upプロジェクト	51
5	赤坂親善大使 魅力発信プロジェクト	53
6	赤坂・青山 魅力“知伝活”事業	54
7	よちよち子育て交流事業	61
8	赤坂・青山子ども共育事業	62
9	子ども地域間交流事業 ～離れていても心は一つ！～	63
10	赤坂・青山ふれあいサロン事業	65
11	赤坂・青山多世代交流促進事業	66

7 地区版計画書とSDGs

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、国や地方自治体、企業、教育・研究機関、NPOなど様々な主体により積極的な取組が展開されています。本計画書の政策の方向性とSDGsの各目標は重なるものが多いことから、政策や施策との関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて、本計画書で掲げる各施策を推進していきます。

各政策と関連するSDGsのゴール

【かがやくまち】 地域のあらゆる組織との協働により、安全・安心・快適なまちをつくる	      
【にぎわうまち】 地域活動を活性化し、コミュニティを基盤としたまちのにぎわいを創出する	    
【はぐくむまち】 誰もが地域で安心していきいきと暮らすことのできる環境をつくる	    

【参考】SDGsとは

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12(2030)年までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っており、普遍的なものとして全ての国で取組が進められています。

1 貧困をなくそう あらゆる場所、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	目標1 貧困をなくそう あらゆる場所、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る	目標13 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
2 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	目標2 飢餓をゼロに 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	8 働きがいも経済成長も すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	目標8 働きがいも経済成長も すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	14 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する	目標14 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	目標3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る	15 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土壌劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る	目標15 陸の豊かさも守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土壌劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	目標4 質の高い教育をみんなに すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	10 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する	目標10 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する	16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する	目標16 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	目標5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	目標11 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	目標17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
6 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	目標6 安全な水とトイレを世界中に すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する	目標12 つくる責任 つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する		

8 赤坂地区版計画書の体系

めざすまちの姿

分野

政策

施策

だれもが地域に関心をもち共存しているまち 赤坂・青山

I かがやくまち

街づくり・環境

1 地域のあらゆる組織との協働により、安全・安心・快適なまちをつくる

(1) 快適で過ごしやすいまちの空間づくりを推進する

(2) 防犯力・防災力の高いまちづくりを推進する

II にぎわうまち

コミュニティ・産業

1 地域活動を活性化し、コミュニティを基盤としたまちのにぎわいを創出する

(1) 多様な主体とのつながりや交流を促進する

(2) 地域の資源やつながりを生かし、地域の魅力を様々な手法で伝える

III はぐくむまち

福祉・保健・教育

1 誰もが地域で安心していきいきと暮らすことのできる環境をつくる

(1) 地域で子どもたちを育て、見守る環境をつくる

(2) 一人ひとりがいきいきを感じ、支え合う環境をつくる

主な取組



は赤坂地区の地域事業

- ① 違法置き看板ゼロ作戦
- ② 放置自転車対策の推進
- ③ 区民等との協働による公園等の維持管理
- ④ 地域の環境美化の推進
- ⑤ 地域の企業等と連携した地域課題解決に向けた取組



- ① 赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業
- ② 地域の生活安全活動支援



- ① 赤坂でつながり隊
- ② 赤坂・青山 Meet upプロジェクト
- ① 赤坂親善大使 魅力発信プロジェクト
- ② 赤坂・青山 魅力“知伝活”事業
- ③ 赤坂・青山イメージソング「MY HOME TOWN」の活用
- ④ 連携自治体とのつながりを生かした魅力発信



- ① よちよち子育て交流事業
- ② 赤坂・青山子ども共育事業
- ③ 子ども地域間交流事業 ～離れていても心は一つ！～



- ① 赤坂・青山ふれあいサロン事業
- ② 赤坂・青山多世代交流促進事業



IV 実現をめざして

- ① 参画と協働の推進
- ② 効果的な情報発信
- ③ 新しい生活様式を取り入れた事業運営

第2章

赤坂地区の特性

第2章

赤坂地区の特性

1 地理的特徴

(1) 位置と面積

赤坂地区は、港区の北部に位置し、西側は渋谷区、北側は新宿区、東側は千代田区と接しています。南側は麻布地区、東側の一部は芝地区と接しています。

赤坂地区の面積は約 4.01 km²で、港区の約 20%を占めています。5地区の中では3番目の大きさの地区です。赤坂地区の東側は、赤坂地域、西側は青山地域が広がっています。

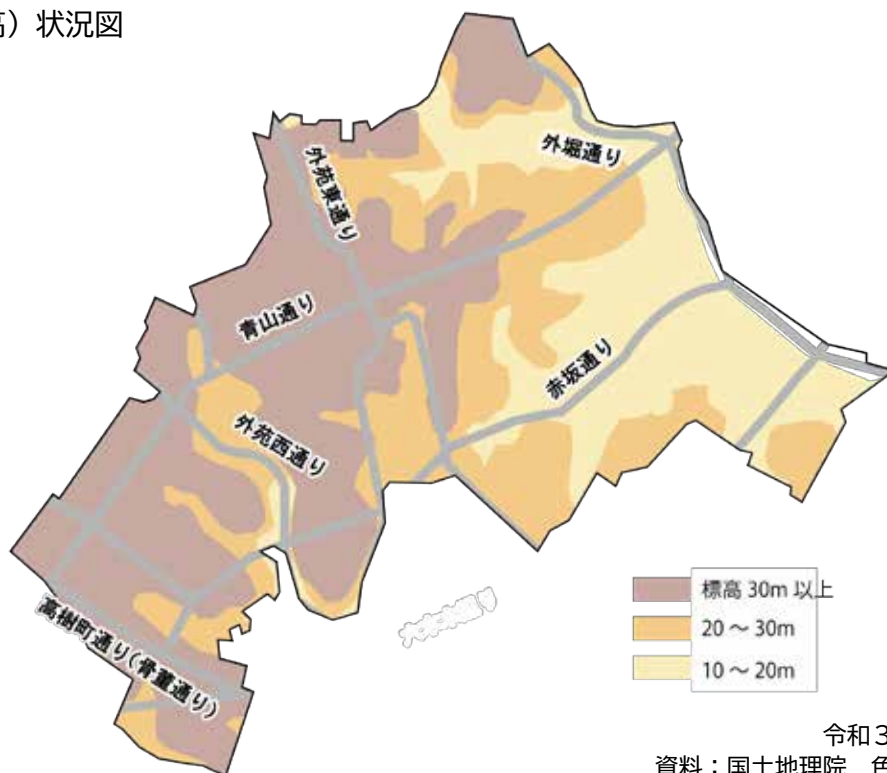


(2) 地形的特色

赤坂地区は港区の中で、標高が高い地区です。青山地域では、最高標高約 34m、青山墓地では 27～32mとなっています。南青山三、四丁目や青山墓地から谷筋である外苑西通りに向かって標高が低くなっています。赤坂地域では、標高 30m程度から外堀通りに向かって低くなっています。外堀通りの標高は 7～9mで、青山地域とは 20m以上の標高差があります。

このように標高差が大きいため、赤坂地区には多くの坂があり、それがまちの大きな特色となっています。

■地形（標高）状況図



令和3(2021)年3月現在
資料：国土地理院 色別標高図より作成

(3) 交通

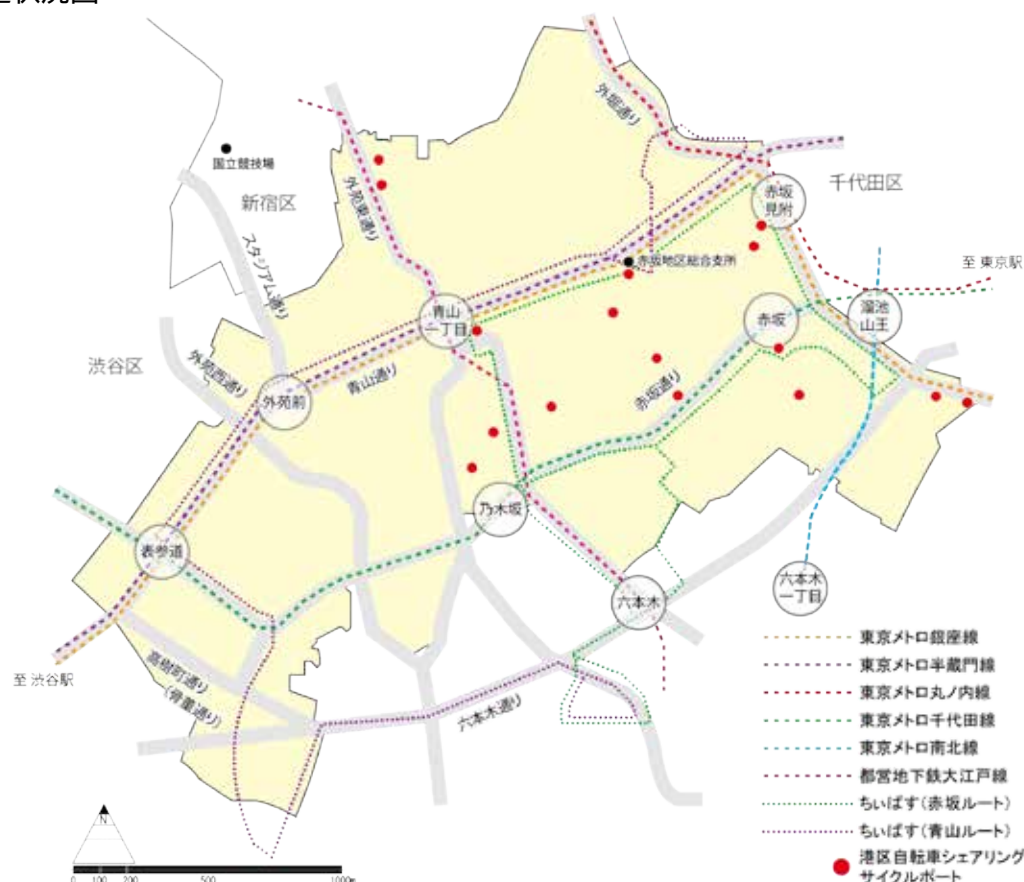
赤坂地区は、東西方向の青山通り、六本木通り、南北方向の外堀通り、外苑東通り、外苑西通りによる骨格的な道路ネットワークが形成されています。

東京メトロ銀座線（溜池山王駅、赤坂見附駅、青山一丁目駅、外苑前駅、表参道駅）、半蔵門線（青山一丁目駅、表参道駅）、丸ノ内線（赤坂見附駅）、千代田線（赤坂駅、乃木坂駅、表参道駅）、南北線（溜池山王駅）及び都営大江戸線（青山一丁目駅）の6路線が通る鉄道網は、非常に利便性が高く、東京、新宿、池袋、渋谷、上野、浅草等の主要な駅に直接アクセスができます。

バス交通は、都営バス路線が、六本木通り、外苑西通り、青山霊園東側道路及び高樹町通り（骨董通り）を通っており、渋谷、新橋、目黒、千駄ヶ谷、新宿、品川等の主要駅につながっています。

「ちいばす」は、主に赤坂地域には、「赤坂ルート（外苑東通り、赤坂通り、外堀通り、青山通り及び六本木通り）」と青山地域には「青山ルート（六本木通り、高樹町通り（骨董通り）、青山通り及び外堀通り）」の2路線が運行しています。

■交通状況図



令和3(2021)年3月現在
資料：港区公共施設案内図「ぐるっとみなと」2020-2021

(4) 歴史・文化的特色

赤坂地区は、江戸時代の徳川家の隆盛とともに、武家屋敷町としての整備が始まりました。

江戸時代の終わり、旗本や大名の屋敷とそれを取り巻くように町民地が形成されてきました。現在の青山通りは丹沢の大山にある神社へ通じることから大山街道と呼ばれ、大山詣の旅人や物資を運搬する交通路として存在していました。

赤坂地域は、八代将軍徳川吉宗に崇敬を受けた赤坂氷川神社、今の消防の基礎を築いた大岡越前守忠相が信仰していた豊川稲荷東京別院、幕末に活躍した勝海舟ゆかりの地など歴史を彩った多くの事柄が赤坂を舞台として繰り広げられ、それらを偲ぶことができる場所が現在も多数点在しています。現在の赤坂御用地は明治初期に皇室に献上され、明治末期には迎賓館(旧赤坂離宮)が建設されました。そのほか、華族、新政府の高官たちの屋敷は、近衛師団など多くの陸軍施設(現在の東京ミッドタウンやTBS)となりました。また、江戸城の外堀であった溜池が明治中頃に埋め立てられ、商店や黒塀の料亭などが建ち並び、赤坂芸妓を運ぶ人力車が行き交う、華やかな界隈となるとともに、生活に便利なことから多くの人々が住んでいました。



紀乃国坂赤坂溜池遠景



東都青山百人町 星燈龍

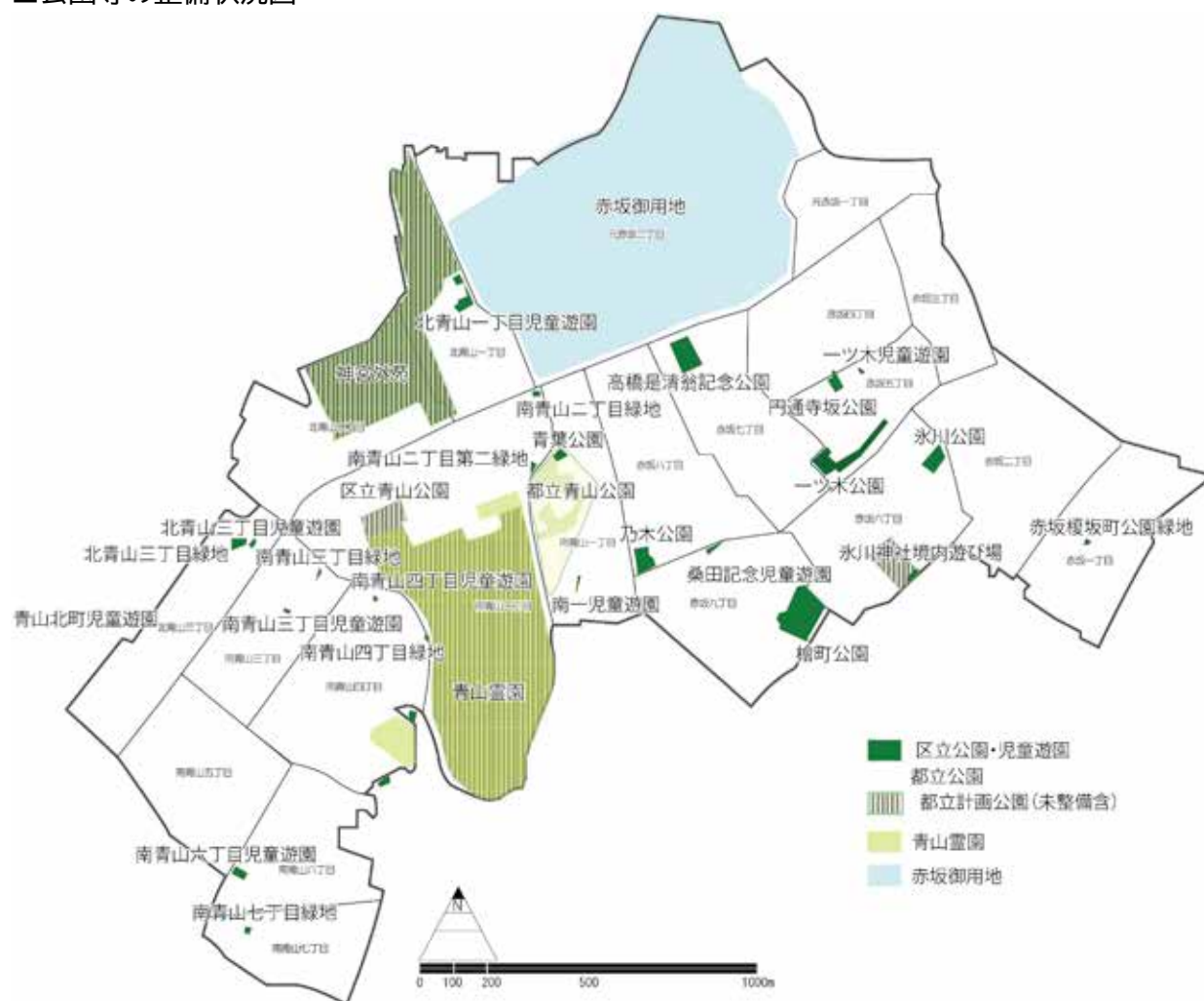
一方、青山地域は、徳川家康の家臣で現在の青山の地名のもとになった青山家の菩提寺である梅窓院があります。江戸幕府の崩壊とともに、幕臣が江戸屋敷を引き払い、明治になると武家屋敷跡地は、現在の青山霊園(青山公の下屋敷)や既に姿を変えている陸軍大学校(現在の区立青山中学校)、女子学習院(現在の秩父宮ラグビー場)となりました。近年では、画家・彫刻家であり、世界でも著名な岡本太郎氏の記念館、実業家で茶人でもあった根津嘉一郎氏の根津美術館など、世界的ファッションブランドやおしゃれなまちの礎となった方々の記念館・美術館などが点在しています。現在でも、山の手のお屋敷町の性格をみせる閑静な住宅街、ファッションブランドの店舗や大規模な開発などにより、新しいまちづくりが展開されている地域、芸能・映像関係が多く立地する地域等、様々な顔を持っています。

赤坂地区は、大正末期に起こった関東大震災や、第二次世界大戦の山手大空襲により、一面焼け野原となり、大きな被害を受けました。戦後は、東京オリンピックにより、青山通りの拡張などの道路整備が進められ、戦後復興、高度経済成長を経て、街並みは大きな変化を遂げ、今では日本を支えるまちとなっています。

(2) 公園等

赤坂地区の公園等の整備状況は、下図のとおりです。

■公園等の整備状況図



■区立公園

一ツ木公園	約 4,650㎡
氷川公園	約 3,070㎡
高橋是清記念公園	約 5,320㎡
乃木公園	約 3,290㎡
榎町公園	約 16,370㎡
青葉公園	約 1,000㎡
青山公園	約 9,750㎡
円通寺坂公園	約 1,710㎡

■児童遊園

一ツ木児童遊園	約 200㎡
桑田記念児童遊園	約 1,540㎡
南一児童遊園	約 470㎡
南青山三丁目児童遊園	約 260㎡
南青山四丁目児童遊園	約 350㎡
南青山六丁目児童遊園	約 740㎡
北青山一丁目児童遊園	約 2,460㎡
北青山三丁目児童遊園	約 410㎡
青山北町児童遊園	約 1,340㎡

■緑地

赤坂榎坂町緑地	約 150㎡
北青山三丁目緑地	約 700㎡
南青山二丁目緑地	約 150㎡
南青山二丁目第二緑地	約 150㎡
南青山三丁目緑地	約 160㎡
南青山四丁目緑地	約 150㎡
南青山七丁目緑地	約 220㎡
■遊び場	
氷川神社境内遊び場	約 280㎡
■都立公園等	
都立青山公園	約40,000㎡
神宮外苑(港区内)	約70,000㎡

令和3(2021)年3月現在

資料：港区公共施設案内図「ぐるっとみなと」2020-2021

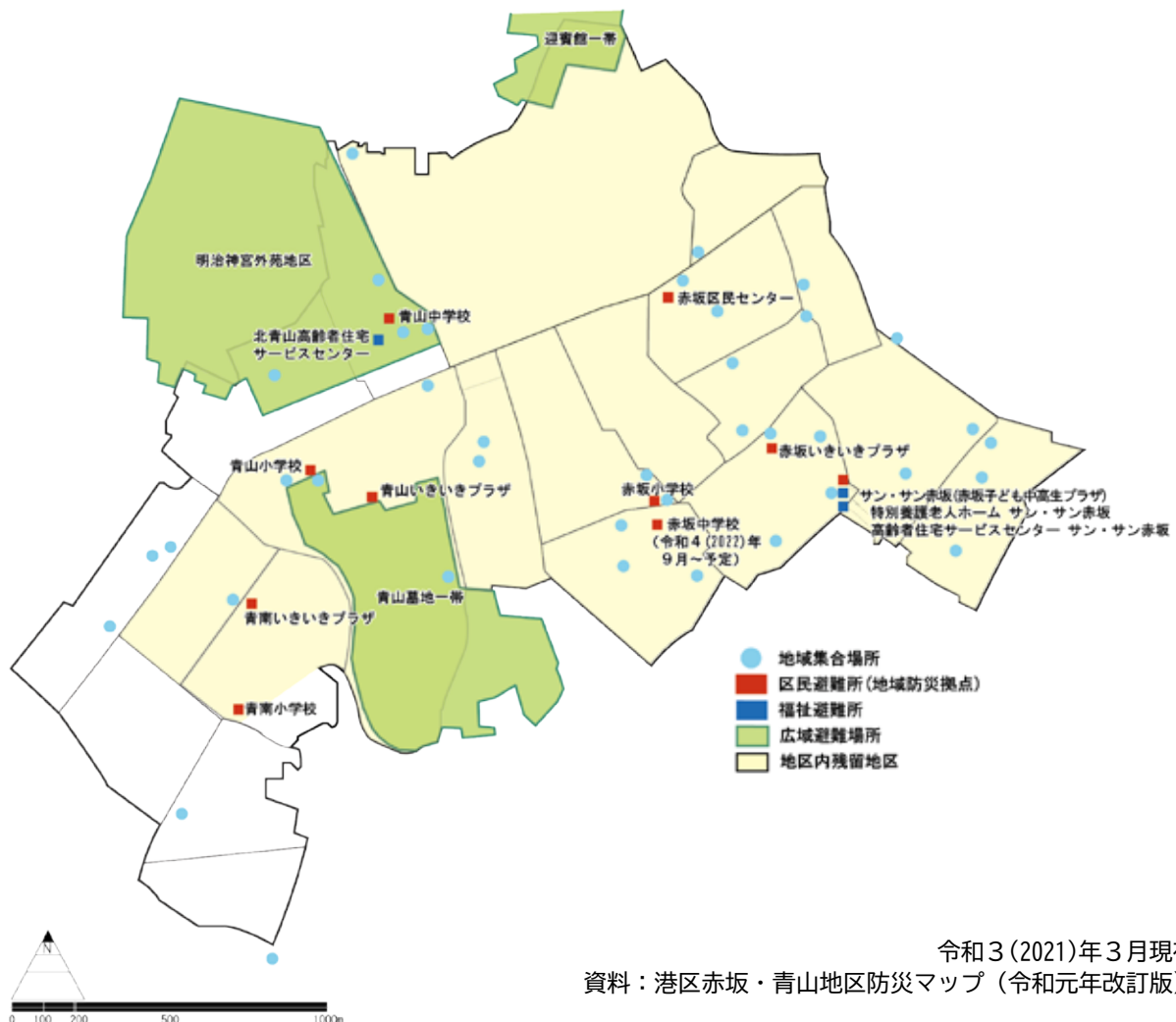
(3) 避難所・避難場所

赤坂地区の区民避難所（地域防災拠点）は10か所で、区立小・中学校やいきいきプラザ等、生活に身近な施設が指定されています。また、避難行動要支援者等、区民避難所での生活が困難な人のために開設される福祉避難所が3か所あります。

町会・自治会ではそれぞれ、ご近所の安否確認や救出・救護を行うための拠点となる地域集合場所を身近な公園や広場等に定め、周知しています。

震災時、火災の延焼による危険から避難する場所として、迎賓館一帯（元赤坂一丁目・二丁目）、明治神宮外苑地区（北青山一丁目～三丁目）、青山墓地一帯（南青山一丁目～七丁目）が広域避難場所に指定されています。なお、元赤坂一丁目～二丁目、赤坂一丁目～九丁目、南青山一丁目～三丁目と四丁目の一部は、震災時、火災の延焼の危険性が少なく、広域避難場所に避難する必要がない、地区内残留地区に指定されています。

■避難所・避難場所位置図



令和3(2021)年3月現在
資料：港区赤坂・青山地区防災マップ（令和元年改訂版）

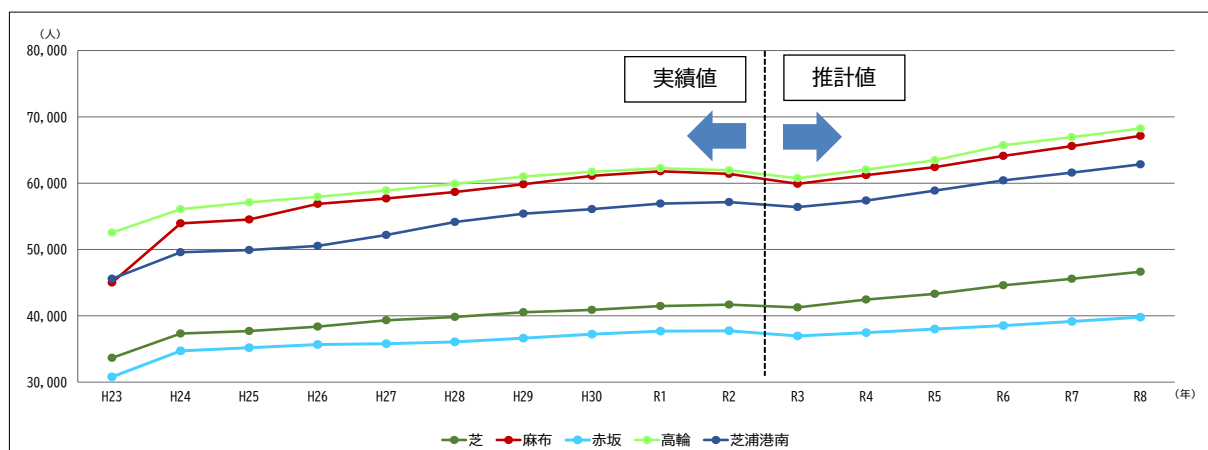
3 人口想定

港区の人口（住民基本台帳人口）は、令和元(2019)年9月に26万人を超え、令和2(2020)年1月1日には260,379人に達しました。10年前の平成22(2010)年に比べ、東京都の人口が6.3%の増加率を示しているのに対して、港区の人口は16.6%増加しています。港区の年齢3区分別の人口では、年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）及び老年人口（65歳以上）のいずれも増加しており、特に年少人口の増加が顕著です。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年6月以降連続して減少を続け、近年見られない傾向が表れています。港区の将来人口は、令和3(2021)年度に一定程度減少した後、毎年4千人～7千人程度の増加が見込まれ、令和8(2026)年10月1日には約28万5千人となる見通しです。各地区においても引き続き増加が見込まれますが、年齢3区分の構成比は、麻布地区と芝浦港南地区を除いて年少人口の割合が増加し、老年人口の割合が減少すると想定しています。

赤坂地区の人口は、令和2(2020)年10月1日現在37,730人ですが、令和8(2026)年10月1日には39,795人となり、現在の人口よりも約5.5%増えると予想されています。

■各地区の人口の推移



資料：港区人口推計結果（各年10月1日現在）

※平成24(2012)年から外国人を含んだ数値となっています。

■人口の予測

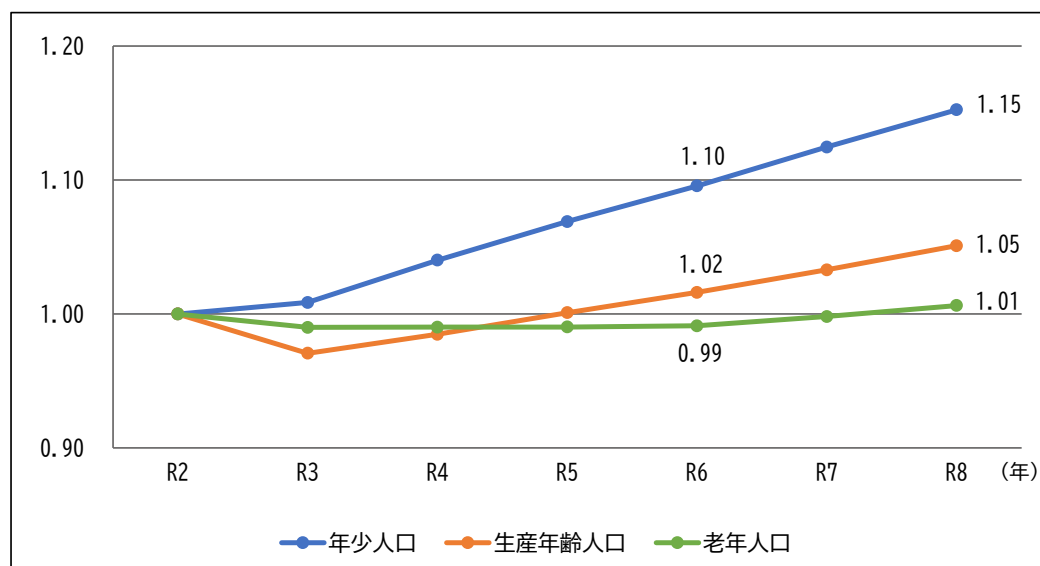
（ ）内は、各総数に対する構成比を示します。

		令和元年10月1日		令和2年10月1日		令和8年10月1日(推計)	
		実数	構成比	実数	構成比	想定数	構成比
港区	総人口	260,115人	(100.0%)	259,893人	(100.0%)	284,647人	(100.0%)
地区別人口	芝地区	41,475人	(15.9%)	41,671人	(16.0%)	46,640人	(16.4%)
	麻布地区	61,805人	(23.8%)	61,404人	(23.6%)	67,131人	(23.6%)
	赤坂地区	37,682人	(14.5%)	37,730人	(14.5%)	39,795人	(14.0%)
	高輪地区	62,245人	(23.9%)	61,937人	(23.8%)	68,250人	(24.0%)
	芝浦港南地区	56,908人	(21.9%)	57,151人	(22.0%)	62,831人	(22.1%)

資料：港区人口推計結果（各年10月1日現在）

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

■赤坂地区の年齢3区分別人口の推移（令和2（2020）年10月1日現在の人口を1とした値）



資料：港区人口推計結果（各年10月1日現在）

※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

■年齢3区分別人口の予測（赤坂地区・港区）（ ）内は、各総数に対する構成比を示します。

		令和元年10月1日		令和2年10月1日		令和8年10月1日(推計)	
赤坂地区	総数	37,682人	(100.0%)	37,730人	(100.0%)	39,795人	(100.0%)
	年少人口	4,765人	(12.7%)	4,784人	(12.7%)	5,513人	(13.9%)
	生産年齢人口	25,225人	(66.7%)	25,260人	(66.9%)	26,547人	(66.7%)
	老年人口	7,692人	(20.6%)	7,686人	(20.4%)	7,734人	(19.4%)
港区	総数	260,115人	(100.0%)	259,893人	(100.0%)	284,647人	(100.0%)
	年少人口	35,571人	(13.7%)	35,885人	(13.8%)	40,192人	(14.1%)
	生産年齢人口	180,570人	(69.4%)	179,834人	(69.2%)	197,043人	(69.2%)
	老年人口	43,974人	(16.9%)	44,174人	(17.0%)	47,412人	(16.7%)

資料：港区人口推計結果（各年10月1日現在）

※推計値及び構成比は単位未満を四捨五入し、端数処理をしていないため、合計の数値と内訳の計が一致しない場合があります。

※年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）

第3章

赤坂地区版計画書の内容

第3章 赤坂地区版計画書の内容

地区版計画書の見方

●政策のページの見方

分野

3つの分野（かがやくまち、にぎわうまち、はぐくむまち）のどれに該当するかを示します。

政策

赤坂地区のめざす方向性を示します。

施策

政策を実現するための具体的な取組を示します。

SDGsのゴールとの関係

関連するSDGsのゴールを一覧表示しています。

主な取組

The screenshot displays the Akasaka District Plan document with several key sections and callouts:

- Policy Page Overview:** The left sidebar shows the document structure, including 'Policy Direction', 'Policy', 'Policy Measures', 'Main Initiatives', and 'Main Initiatives'.
- Policy Direction (Policy):** The main content area shows the policy direction for 'Kagayaku-machi' (かがやくまち), focusing on community revitalization and safety.
- Policy Measures (Policy):** The right side shows specific measures for 'Kagayaku-machi', including 'Revitalization of the community' and 'Safety and security'.
- SDGs Goals:** A section titled 'SDGsのゴールとの関係' (Relationship with SDGs Goals) shows the plan's alignment with various SDGs.
- Main Initiatives (Main Initiatives):** A section titled '主な取組' (Main Initiatives) lists specific actions, such as 'Revitalization of the community' and 'Safety and security'.
- Success Indicators (Success Indicators):** A section titled '成果指標' (Success Indicators) shows metrics for community revitalization and safety.

成果指標

区民意識調査などに基づく区民の満足度を指標として設定しています。

●施策のページの見方

SDGsのゴールとの関係

関連するSDGsのゴールを一覧表示しています。

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。令和3年度から令和5年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に👤👤👤（赤坂親善大使）が付いているものが地域事業です。

目標・期待する成果
地域が一体となって美しい景観を保持し、快適で過ごしやすいまちの空間づくりを推進します。

成果指標

成果指標名	現状（見込み）	中間目標値（計画）	計画目標値
	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度	令和5（2023）年度末
「違法看板ゼロ作戦」の違法看板数	—	24件	0件

現状と課題

- 〇道路上に設置された商業看板等は、歩行者の安全な通行を妨げるとともに、まちの景観を損ねる要因となっています。地域の団体や事業者と協働して、繁華街の違法看板をゼロにする管理パトロールの活動を推進していくことが必要です。
- 〇地下鉄駅周辺の放置自転車対策は進捗していますが、安全・安心な歩行空間を確保するため、引き続き、放置自転車対策の強化に取り組んでいくことが必要です。
- 〇公園は誰もが利用できる空間であり、子どもの遊び、スポーツ、休息や散歩など、様々なレクリエーションの場として重要な役割を担っています。赤坂・青山の地域特性や区民のライフスタイルに合わせて、区民等との協働による公園等の維持管理を行うことが求められます。
- 〇路上喫煙、たばこのポイ捨て等の問題に対する在籍・在勤・在学者の関心は高く、相談件数も年々増加傾向にあります。たばこを吸う人、吸わない人双方にとって快適な生活環境を確保することが求められます。
- 〇町会・自治会、商店会、事業者、NPO等が主体的に環境美化に取り組んでいます。快適な生活環境を保持するため、環境美化活動のさらなる活性化が必要です。
- 〇赤坂・青山には、社会貢献に係る企業を数多く、積極的な活動を行っている企業・教育機関等が多く立地しています。こうした企業や教育機関等のネットワークを、協働の仕組みを作っていくことが必要です。

主な取組

① 違法看板ゼロ作戦👤👤👤
公道上に置き看板を「出しづらい」環境や雰囲気をつくることを目的として、人の往来が特に多い駅前や繁華街を中心に、地域の団体と協働したパトロールを実施します。また、違法看板については看板の所有者に公道に出さないよう注意、指導、警告するほか、改善の見られない看板については廃棄を実施します。区民、行政及び事業者が一体となり定期的な取組を実施することにより、まちの景観を向上させ、快適に通行できる道路を確保し、より安全で安心できるまちづくりを推進します。

年度計画（スケジュール）	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度	計
公道空間の安全確保・環境美化	パトロール2回	パトロール50回	パトロール50回	パトロール100回
実施数（4月）	213	213	213	639

※令和3年度はパトロール実施回数（4月～9月）の1回～2回の範囲で実施し、10月～3月までは実施しません。

② 放置自転車対策の推進
地下鉄駅周辺における放置自転車等の対策のため、国など関係機関の協力を得て、暫定自転車等駐車場の整備を進めるとともに、地域と協働して、自転車利用のルール・マナーの向上に努めます。また、放置自転車に対し、警告札の貼付、撤去等の対応を強化し、安全で快適な歩行空間や災害時の避難路の確保を行います。

成果指標

施策内の主な取組から代表的な取組についての成果を数値で設定しています。

分野別計画からの再掲事業（赤坂地区）

地区版計画書の主な取組とは別に、港区基本計画・分野別計画から再掲する事業については、「分野別計画からの再掲事業（赤坂地区）」として掲載しています。

事業計画欄の記号（矢印）は次の内容を示しています。

調査	➡	事業実施以前の段階で調査、研究等を行う年次に使用します。施設計画の場合は、整備計画等の業務を含みます。
設計	---➡	設計を行う年次に使用します。
建設中	➡	設計（新設）の場合で、建設に着手以降の完成までの間の年次に使用します。
改築中	➡	改築（改修）の場合で、改築（改修）に着手以降の完成までの間の年次に使用します。

政策のめざす方向性

地域の景観向上や環境美化に向けて、違法な置き看板や放置自転車への対策を講じるとともに、普及・啓発活動によるルール周知・徹底とマナーの向上に努めます。また、環境美化活動に積極的に取り組んでいる町会・自治会やNPOとその他の企業等との連携を図り、地域の課題解決に向けた取組を推進します。

大規模な地震や風水害などの自然災害に備え、感染症対策を踏まえた防災訓練や防災知識の習得に向けた講座、ワークショップなどをとおして、地域の防災力の向上を図ります。また、多くの企業が立地していることを踏まえ、帰宅困難者対策の推進など、災害時の協力に向けて企業との連携を深めます。

成果指標

成果指標名	現状値	(中間目標値)		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 1 赤坂地区が住みよいと 考えている区民の割合	79.9%※	84%	88%	90%

※出典：港区基本計画・赤坂地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年9月）

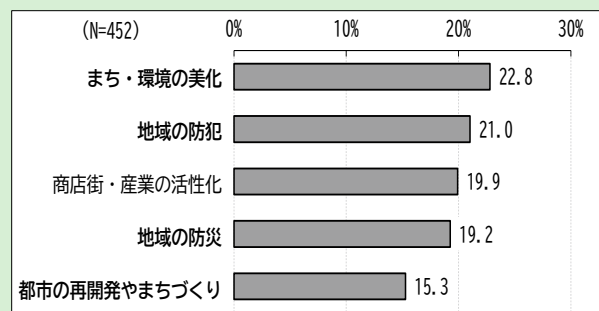
SDGsのゴールとの関係



赤坂地区の現状

地域住民の意識

地域住民が考える赤坂・青山の課題、困っていること、必要性が高いと考える取組の上位5項目中4項目が「かがやくまち」分野となっており、非常に関心の高い分野となっています。



港区基本計画・赤坂地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年9月）

生活環境を取り巻く課題

昼間人口が多く、様々な立場の人が行き交う赤坂・青山では、自転車の放置や違法置き看板の設置、たばこのポイ捨てや路上喫煙等、マナーやモラルの低下により、生活安全や環境美化が損なわれています。



違法置き看板

政策体系

政策 1 地域のあらゆる組織との協働により、安全・安心・快適なまちをつくる

施策 (1) 快適で過ごしやすいまちの空間づくりを推進する

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
「違法置き看板ゼロ作戦」の違法看板数	—	24 件	0 件

- 主な取組
- ①違法置き看板ゼロ作戦 
 - ②放置自転車対策の推進
 - ③区民等との協働による公園等の維持管理
 - ④地域の環境美化の推進
 - ⑤地域の企業等と連携した地域課題解決に向けた取組

施策 (2) 防犯力・防災力の高いまちづくりを推進する

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
「赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業」(新規事業)の延べ参加者数	—	288 人	576 人

- 主な取組
- ①赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業 
 - ②地域の生活安全活動支援

地域事業

主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和3年度から令和5年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に    (赤坂親善大使) が付いているものが地域事業です。

施策
(1)

快適で過ごしやすいまちの空間づくりを推進する

目標・期待する成果

地域が一体となって美しい景観を保持し、快適で過ごしやすいまちの空間づくりを推進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
「違法置き看板ゼロ作戦」の違法看板数	—※	24件	0件

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月～9月及び1月～2月の看板パトロールは中止としました。なお、令和元(2019)年度の違法看板数は49件です。

現状と課題

- 道路上に設置された商業看板等は、歩行者の安全な通行を妨げるとともに、まちの美観を損ねる要因となっています。地域の団体や警察と協働して、繁華街の違法看板をゼロにする啓発パトロールの活動を推進していく必要があります。
- 地下鉄駅周辺の放置自転車台数は減少していますが、安全・安心な歩行空間を確保するため、引き続き、放置自転車対策の強化に取り組んでいく必要があります。
- 公園は誰もが利用できる空間であり、子どもの遊び、スポーツ、休息や散策など、様々なレクリエーションの場として重要な役割をもっています。赤坂・青山の地域特性や区民のライフスタイルに合わせて、区民等との協働による公園等の維持管理を行うことが求められます。
- 路上喫煙、たばこのポイ捨て等の問題に対する在住・在勤・在学者の関心は高く、相談件数も年々増加傾向にあります。たばこを吸う人、吸わない人双方にとって快適な生活環境を確保することが求められます。
- 町会・自治会、商店会、事業者、NPO等は主体的に環境美化に取り組んでいます。快適な生活環境を保つため、環境美化活動のさらなる活性化が必要です。
- 赤坂・青山には、社会貢献に係る部署を設置し、積極的に活動を行っている企業、教育機関等が多く立地しています。こうした企業や教育機関等のネットワーク化を図り、地域課題を解決するため、協働の仕組みを作っていく必要があります。

主な取組

① 違法置き看板ゼロ作戦



公道上に置き看板を「出しづらい」意識や雰囲気をつくることを目的として、人の往来が特に多い駅前や繁華街を中心に、地域の団体と協働したパトロールを実施します。また、違法看板については看板の所有者に公道上に出さないように注意、指導、警告するほか、改善の見られない看板については撤去を実施します。区民、行政及び警察が一体となり定期的な取組を実施することにより、まちの美観を向上させ、快適に通行できる道路を確保し、より安全で安心できるまちづくりを推進します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
公共空間の 安全確保・環境浄化	パトロール※ 20回	パトロール 50回	パトロール 50回	パトロール 50回	パトロール 150回
事業費（千円）		273	273	273	819

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月～9月及び1月～2月の看板パトロールは中止としました。



看板パトロールの様子

② 放置自転車対策の推進

地下鉄駅周辺における放置自転車等の対策のため、国など関係機関の協力を得て、暫定自転車等駐車場の整備を進めるとともに、地域と協働して、自転車利用のルール・マナーの向上に努めます。また、放置自転車に対し、警告札の貼付、撤去等の対応を強化し、安全で快適な歩行空間や災害時の避難路の確保を行います。

③ 区民等との協働による公園等の維持管理

公園等の維持管理に当たっては、指定管理者制度※¹の導入による民間の活力やアドプト・プログラム※²の活用など、多様な主体との連携・協働により、安全で安心して利用できる身近な公園づくりに努めます。また、地域特性や利用者の意向、要望を踏まえながら地域のお祭りや防災訓練等のイベント実施を支援し、公園のにぎわいを創出します。

※1…指定管理者制度

赤坂地区の公園では、平成29(2017)年度から導入し、公園と児童遊園を一元的に管理することで維持管理の向上と安全・安心の取組の強化を図っています。

※2…アドプト・プログラム

区民、事業者と港区が協定を結び、道路、公園、児童遊園等の清掃や草花の管理などの維持管理を協働で行う事業です。区は、清掃用具や花壇管理用具の貸与、保険加入手続きと費用負担等の支援を行っています。

④ 地域の環境美化の推進

「港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例」に基づき、「みなとタバコルール」の周知・浸透を図るため、町会・自治会、商店会、事業者、NPO等と協働し、定期的なクリーンキャンペーンを実施し、まちの環境美化を推進します。また、巡回指導員の配置、指定喫煙場所の整備等により受動喫煙の防止に取り組み、吸う人と吸わない人が共存できる環境づくりに努めます。さらには、主体的に環境美化活動に取り組んでいる地域団体等に清掃用具の貸与などの支援を行います。

「みなとタバコルール」とは

港区内で暮らす人や働く人、訪れる人など全ての人が守るべきルールです。

- ① たばこの吸い殻のポイ捨て禁止
- ② 喫煙の禁止（港区指定喫煙場所を除く）
- ③ 私有地で喫煙する場合であっても、屋外の公共の場所にいる人にたばこの煙を吸わせることがないように配慮



⑤ 地域の企業等と連携した地域課題解決に向けた取組

赤坂・青山の事業者、教育機関等のネットワーク化を図り、総合的な協働の仕組みをつくり、地域の課題解決に取り組むことを目的に、「赤坂・青山会議」を定期的で開催します。会議では、各企業の社会貢献活動の取組について情報共有を図るとともに、地域の環境美化活動や地域活性化につながる取組の検討等を行います。



赤坂・青山会議の様子



港区総合防災訓練でのブース出展

「赤坂・青山会議」とは

赤坂地区内の事業者や教育機関等で構成された、地域の課題解決に取り組む組織です。これまでは、帰宅困難者対策等の防災に関する取組や、放置自転車・放置バイク、路上・歩行喫煙禁止等の環境美化等に取り組んできました。

参画事業者間のさらなるネットワークを生かし、情報共有の場とするとともに、引き続き、地域の課題について検討し、改善に向けて取り組んでいきます。

【赤坂・青山会議参画事業者等】※令和3(2021)年3月現在

(株)アイエスエフネット、伊藤忠商事(株)、(株)アンタイプ、(有)HA2、鹿島建設(株)、広友物産(株)、(株)小松製作所、(株)CSS、(株)ジェーシービー、室内工業(株)、第一法規(株)、(株)ツムラ、(株)帝国データバンク、(株)TBSホールディングス、東京ミッドタウンマネジメント(株)、日鉄興和不動産(株)、日鉄物産(株)、日本オラクル(株)、日本郵便(株)赤坂支店、野村不動産(株)、(株)博報堂DYホールディングス、(株)フィッツコーポレーション、富士ゼロックス(株)、本田技研工業(株)、(株)みずほ銀行、学校法人 山脇学園、(株)豊建築事務所、(株)ルックホールディングス（五十音順、敬称略）

施策
(2)

防犯力・防災力の高いまちづくりを推進する

目標・期待する成果

地域の様々な主体との協働により防災意識の高い区民を増やし、地域の防災力を高めるとともに、地域が行う防犯活動への支援等をとおして、地域の防犯力を高めます。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
「赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業」(新規事業)の延べ参加者数	—	288人	576人

現状と課題

- 防災の基本理念は「自助」、「共助」、「公助」です。特に、発災直後に大きな役割を果たす「自助」、「共助」を推進するため、個人や家庭、集合住宅、町会・自治会等の防災知識の向上を図ることが必要です。
- 赤坂・青山では、2つの地域防災協議会が組織されており、地域住民が主体となって定期的に訓練を実施しています。区民、事業者、行政が連携し、地域の防災力の向上を図ることが求められます。
- 昼間人口が多いため、災害時に地下鉄駅周辺や青山通り等の幹線道路に多くの滞留者・帰宅困難者が発生することが予想されています。防災関係機関と事業者が連携した震災対策が必要です。
- 赤坂・青山は多数の事業所が立地しています。環境を維持・改善するため、地区内で生活し、働く全ての人々が、生活安全・環境美化活動に積極的に取り組むことが必要です。

主な取組

① 赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業



新規事業

国際医療福祉大学と連携して、地域の防災力の向上に向けた取組を実施します。年間を通じて、次世代の地域を担う子どもたちや子育て世代、集合住宅住民等のカテゴリー別に防災知識の習得に向けた講座や意見交換を図るワークショップを実施し、若年層を中心とした防災力の向上を図ります。また、講座受講者に地域防災協議会主催の避難所運営訓練への参加を促すことで、地域で活動している人となつなぐ機会を創出します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
地域の防災力向上 若手人材の育成	—	講座・ワークショップ 6回	講座・ワークショップ 6回	講座・ワークショップ 6回	講座・ワークショップ 18回
事業費（千円）		3,262	3,097	3,097	9,456

その他「防災」に関する取組

●防災組織の支援や防災知識の普及・啓発

地域防災協議会等の活動支援や感染症対策を踏まえた防災知識の普及・啓発を推進します。

●帰宅困難者対策

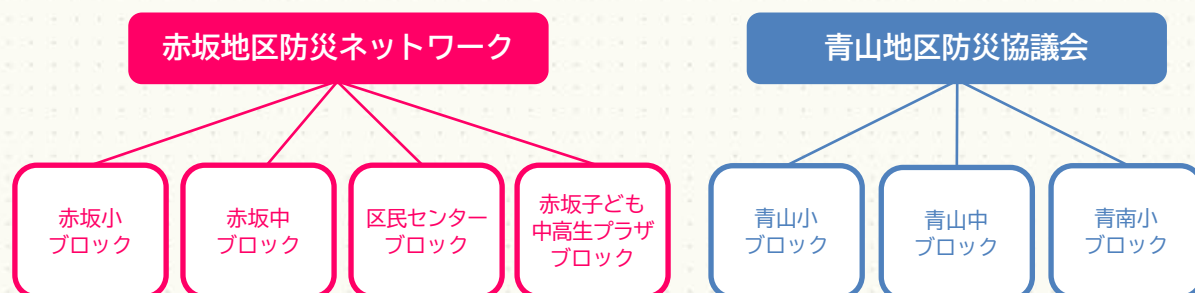
地域の事業者を中心とした「赤坂青山地域滞留者対策推進協議会」を設置し、警察、消防及び都と相互に連携・協力する仕組みを構築します。

「地域防災協議会」とは

地域防災協議会とは、大震災のような突発的かつ広域的な災害が発生したとき、近隣同士の防災住民組織（町会・自治会等）や事業者等が協力して防災活動を行うために結成された組織です。

赤坂・青山には「赤坂地区防災ネットワーク」と「青山地区防災協議会」の2団体が組織されており、両協議会とも主に小・中学校を1ブロックと位置付けて活動しています。各ブロックでは、地域住民が主体となって避難所を運営するためのマニュアルづくりや、マニュアルに基づいた避難所運営訓練を実施しています。

赤坂地区における地域防災協議会



② 地域の生活安全活動支援

区民や子どもの安全・安心のため、地域が自主的に実施する防犯パトロール活動※¹や落書き消去に対する支援※²、町会・自治会、商店会等の地域団体が設置する防犯カメラの整備・維持管理に対する支援を行います。また、24 時間体制で、青色回転灯を備えたパトロールカーによる巡回や路上のビラ・ちらし等の撤去、不法占拠物件の確認、不法占用禁止の啓発、特殊詐欺警戒の呼びかけ等を行います。

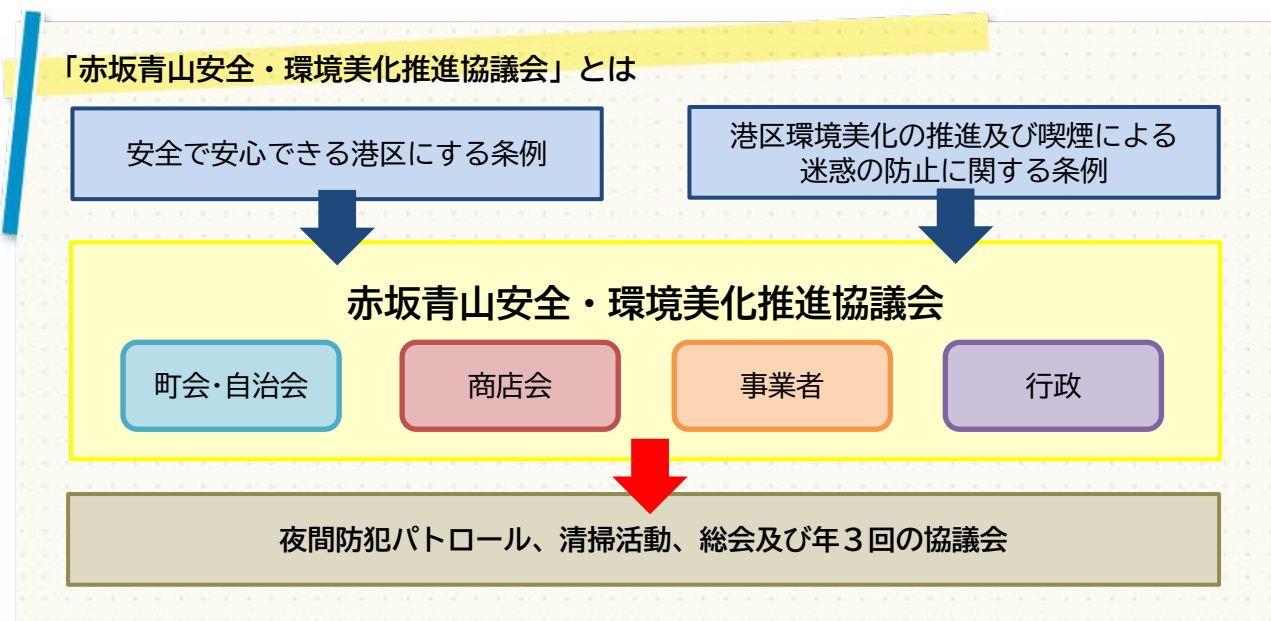
※1 …防犯パトロール活動

地域の安全・安心、環境美化活動に取り組む団体である「赤坂青山安全・環境美化推進協議会」が実施するパトロール活動です。隣り合う複数の町会を1つの組織としたパトロール隊が輪番で夜間パトロールを実施しています。現在 12 班のパトロール隊が編成されています。

※2 …落書き消去に対する支援

落書き消去物品の貸与・支給等の支援を行っています。

「赤坂青山安全・環境美化推進協議会」とは



分野別計画からの再掲事業（赤坂地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、赤坂地区において実施する内容を掲載します。

歩道の整備 **重点課題 4** 〔基本政策 1-政策 2-施策①〕 P. 77、P. 340

内容	自動車と歩行者の通行空間を分離し、歩行者の安全を確保するとともに、防災機能やバリアフリーに配慮し、誰もが安全で安心に移動できるゆとりある歩道の整備を進めます。自転車の走行空間について検討し、歩行者と自転車の安全性確保にも配慮します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	歩道の設置及び改良延長	84,283m	87,020m	89,895m	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
		補助 7 号線（桜田通り区間）(445m)	虎ノ門一丁目（78m）	完了	
	三田一丁目 （中之橋～一之橋）(370m)			工事中	工事中
	三田一丁目 （赤羽橋～中之橋）(325m)			設計完了	工事中
	麻布十番一・二丁目(468m)			設計完了	工事中
			補助 9 号線（麻布運動場区間）(322m)	完了	
			南麻布四丁目（582m）	設計完了	工事中
		補助 7 号線（愛育クリニック区間） （340m）		設計完了	工事中
			六本木二丁目（244m）	完了	
			六本木六丁目（84m）	完了	
			六本木七丁目（405m）	設計完了	完了
	赤坂四丁目（483m）		赤坂六丁目（97m）	完了	
	北青山二丁目（324m）			完了	
	南青山七丁目（175m）			完了	
			元赤坂一丁目（356m）	設計完了	完了
			白金六丁目（300m）	完了	
			高輪一丁目（130m）	完了	
			高輪四丁目（130m）	設計中	設計完了
			芝浦三丁目（303m）	設計完了	完了
				完了 整備（完了） 2,737m 設計（完了） 8 路線	整備（完了） 2,875m 設計（完了） 1 路線
事業費	436,934 千円	93,805 千円	1,032,298 千円	1,563,037 千円	867,523 千円

※補助 7 号線（桜田通り区間）、補助 9 号線（麻布運動場区間）、補助 7 号線（愛育クリニック区間）の事業費は、「都市計画道路の整備」の項（P. 339）に計上しています。

内容	都市防災機能の強化や安全・安心で快適な歩行空間の創出、美しい街並み景観の形成などを図るため、電線類地中化に優先的に取り組む地域や路線を示し、電線類地中化を計画的に推進します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	電線類地中化の整備延長	50.5km	51.9km	53.6km	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	補助 7 号線(桜田通り区間)(445m)	――――	――――▶	設計中	完了
	補助 7 号線(愛育クリニック区間)(340m)	――――	――――▶	設計中	工事中
	補助 9 号線(麻布運動場区間)(322m)	――――	――――▶	設計中	工事中
	芝二丁目 (325m) ▶	――――	――――▶	工事中	完了
	浜松町一丁目 (500m)	――――	――――▶	設計中	工事中
	虎ノ門一丁目 (78m)	――――▶	――――	完了	
	新橋四丁目 (435m)	――――	――――▶	設計中	工事中
	三田一丁目(中之橋～一之橋) (370m)	――――	――――▶	設計中	工事中
	三田一丁目(赤羽橋～中之橋) (325m)	――――	――――▶	設計中	工事中
	芝公園二丁目 (365m)	――――▶	――――▶	工事中	工事中
	六本木二丁目 (244m)	――――▶	――――	完了	
	六本木七丁目 (405m)	――――▶	――――▶	完了	
	東麻布二丁目 (364m) ▶	――――	――――▶	工事中	完了
			南麻布四丁目 (582m)	設計完了	工事中
	元赤坂一丁目 (356m) ▶	――――	――――	完了	
	赤坂六丁目 (97m)	――――▶	――――	完了	
	南青山七丁目 (175m)	――――▶	――――▶	工事中	完了
			赤坂五丁目 (390m)	設計中	工事中
	白金台一丁目 (510m)	――――▶	――――▶	工事中	完了
			高輪一丁目 (130m)	設計中	工事中
	芝浦三丁目① (303m)	――――▶	――――	完了	
			芝浦三丁目② (200m)	設計中	工事中
事業費	765,983 千円	1,086,054 千円	1,367,214 千円	3,219,251 千円	3,925,893 千円

※補助 7 号線(桜田通り区間)、補助 7 号線(愛育クリニック区間)、補助 9 号線(麻布運動場区間)の事業費は、「都市計画道路の整備」の項(P. 339)に計上しています。

自転車走行空間整備の推進 重点課題3 〔基本政策1-政策2-施策①〕 P.77、P.343

内容	「港区自転車利用環境整備方針」に基づき、安全・安心で快適な自転車利用環境の整備を推進します。警察や国道、都道の管理者等と連携し、自転車専用通行帯や自転車ナビマーク等により、歩行者・自転車・自動車を分離した自転車走行空間を整備します。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
	自転車ネットワークの整備	26.75km	35.05km	43.45km
(スケジュール)	前期			
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計
	2.9km	2.1km	3.3km	8.3km完了
	6.5km			6.5km設計
				8.4km完了
事業費	61,799千円	32,988千円	50,597千円	145,384千円

市街地再開発事業への支援 重点課題2 〔基本政策1-政策2-施策④〕 P.83、P.345

内容	地域の方々が、自らの発意と合意に基づき、都市基盤の整備や住環境の向上など、地域の実情に応じたまちづくりを進めていくために、市街地再開発組合等の活動を支援します。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
		令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
	市街地再開発事業による地区数	継続4地区	完了4地区 継続8地区	完了11地区 継続3地区
(スケジュール)	前期			
	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	計
	虎ノ門・麻布台		三田小山町西	継続
	白金一東部北			完了
	白金一西部中			完了
	浜松町二			継続
	西麻布三北東			継続
	三田三・四			継続
			赤坂七ー2	完了
			愛宕山周辺	継続
	虎ノ門一・二			継続
			虎ノ門一東	完了
			北青山三	継続
				継続
事業費	8,267,316千円	5,289,034千円	3,014,200千円	16,570,550千円

※補助事業（着手～完了）： →

内容	新築・改築予定の区有施設や民間事業者等との協定により、災害時におけるトイレ、主にマンホールトイレの設置を推進します。災害時に区民避難所となる区立小・中学校及び区有施設等、公園や児童遊園にも計画的に設置するとともに、周知を図ります。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	マンホールトイレの基数	468 基	514 基	－	
(スケジュール) 年次計画	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	埠頭公園 7 基	芝五丁目複合施設 4 基 赤羽小学校新校舎 12 基	赤坂中学校新校舎 10 基 カナルサイド高浜 3 基 (仮称)神応いきいきプ ラザ等複合施設 10 基	46 基	－
	事業費	－	－	－	－

※事業費は、各施設の事業費に含め、別途計上しています。

遮熱性舗装等の推進 重点課題 3 〔基本政策 2-政策 7-施策④〕 P.131、P.349

内容	ヒートアイランド現象の緩和の一環として、道路において路面温度の低減効果が期待できる遮熱性舗装やアスファルト内に雨水浸透効果のある保水性舗装の整備を推進します。区内のホットエリアを中心に、事業者に対し遮熱性舗装の整備を指示、誘導していきます。			
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末
	遮熱性舗装等の面積	124,991 ㎡	137,356 ㎡	154,737 ㎡
年次計画（スケジュール）	前期			
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計
			新橋四丁目(1013 号線) (1,002 ㎡)	完了
			虎ノ門一丁目(1012 号線) (780 ㎡)	完了
		補助 7 号線(愛育クリニック区間) (2,380 ㎡)		設計完了
			六本木七丁目(1106 号線) (6,742 ㎡)	設計完了
	赤坂四丁目 (583・588 号線) (2,140 ㎡)			完了
			赤坂六丁目(874 号線) (660 ㎡)	完了
			北青山二丁目(1044 号線) (3,900 ㎡)	完了
			元赤坂一丁目(1042 号線) (2,017 ㎡)	完了
			芝浦四丁目(1153 号線) (1,866 ㎡)	完了
			港南二丁目(1134 号線) (2,257 ㎡)	設計完了
事業費	—	—	253,617 千円	253,617 千円
				287,522 千円

※補助 7 号線（愛育クリニック区間）、赤坂四丁目（583・588 号線）、虎ノ門一丁目（1012 号線）、六本木七丁目（1106 号線）の事業費は、「歩道の整備」の項（P.340）に計上しています。

政策のめざす方向性

地域活動の新たな担い手となる人材を発掘し、地域にある大学や企業、NPO等と連携し、地域の活性化を図ります。また、外国人も地域社会の一員として活動に参加できるよう、日本人と外国人の交流の機会を創出します。

赤坂・青山の様々な地域資源を発掘し、赤坂親善大使や連携自治体とのつながりを生かして、SNSや区ホームページ、情報誌など多様なツールを活用した魅力発信を行います。

成果指標

成果指標名	現状値	(中間目標値)		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 1 地域コミュニティ活動に参加している区民の割合	33.2%※	40%	47%	50%

※出典：港区基本計画・赤坂地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年9月）

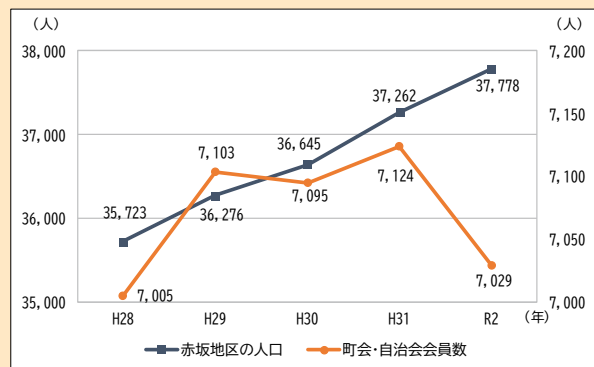
SDGsのゴールとの関係



赤坂地区の現状

町会・自治会会員数の推移

近年の人口の増加に対して、町会・自治会の会員数は伸び悩み、活動を行う人の固定化と担い手の不足が進んでいます。



赤坂地区の人口と町会・自治会会員数の推移

豊富な地域資源

日本を代表する大企業をはじめ多くの企業が立地する魅力的な経済活動の場であるとともに、伝統的な文化的資源や観光資源等、歴史的に富んだ資源が豊富な地域です。



赤坂氷川祭における赤坂氷川山車の巡行

政策体系

政策 1 地域活動を活性化し、コミュニティを基盤としたまちのにぎわいを創出する

施策(1) 多様な主体とのつながりや交流を促進する

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
「赤坂でつながり隊」(新規事業)の延べ参加団体数	—	45 団体	90 団体

主な取組 ①赤坂でつながり隊



②赤坂・青山 Meet upプロジェクト



施策(2) 地域の資源やつながりを生かし、地域の魅力を様々な手法で伝える

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
Twitterアカウント「港区赤坂地区総合支所」のフォロワー数	350 人	950 人	1,550 人

主な取組 ①赤坂親善大使 魅力発信プロジェクト



②赤坂・青山 魅力“知伝活”事業



③赤坂・青山イメージソング「MY HOME TOWN」の活用

④連携自治体とのつながりを生かした魅力発信

地域事業



主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和3年度から令和5年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に    (赤坂親善大使) が付いているものが地域事業です。

施策
(1)

多様な主体とのつながりや交流を促進する

目標・期待する成果

地域のあらゆる主体がつながる中で、まちの活性化を図るため、地域の多様な団体同士の交流を促進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
「赤坂でつながり隊」(新規事業)の延べ参加団体数	—	45 団体	90 団体

現状と課題

- 町会・自治会をはじめとする地域活動団体では、活動の担い手が固定化される傾向にあります。活動の活性化を図るため、各団体の枠にとらわれないコミュニティを通じた人と人とのつながりが必要です。
- 町会・自治会の会員数は減少傾向にあります。新たな担い手となる人材の発掘や活動内容の情報発信等、町会・自治会への支援の強化が必要です。
- 地域活動やまちづくりの活動に参加したいと思っている外国人は約6割います。日本人と外国人が相互に理解しあえるような関係づくり、地域で活動するきっかけづくりを支援していくことが必要です。

主な取組

① 赤坂でつながり隊



新規事業

町会・自治会、商店会、地域活動団体、NPO、サークル、大学、企業等の“つながり（コミュニティ）”を深め、情報や機会、資源を分かち合える交流イベントを実施します。交流イベントをとおして、赤坂・青山の在住・在勤・在学者が身近なコミュニティ活動に興味・関心を持ち、活動への参加をとおして人とつながり、仲間を広げることができる仕組みをつくりま

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
地域コミュニティ の活性化 地域活動の 担い手の発掘	—	交流イベント 4回	交流イベント 4回	交流イベント 4回	交流イベント 12回
事業費（千円）		1,936	1,936	1,936	5,808

その他「地域活動団体の支援」に関する取組

●町会・自治会活動等の活性化支援

町会・自治会の活動内容などに応じた補助金制度やSNS等を活用した活動紹介を行うとともに、商店会や大学、企業等のコミュニティと連携・協働しながら地域の行事への参画や観光事業への協力等を通じた地域の活性化を図ります。

② 赤坂・青山 Meet upプロジェクト



町会・自治会をはじめとする地域団体や大使館等の地域資源を活用して、日本人と外国人が地域の魅力や課題について一緒に考える講座を行います。講座実施に当たっては、オンラインの活用やまち歩きの実施など多様な手法を用いて、両者が交流できる機会を創出し、地域への参画を促します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
日本人、外国人の 地域参加の促進	国際交流イベント 1回	講座 3回	講座 3回	講座 3回	講座 9回
事業費（千円）		2,177	2,177	2,177	6,531

施策
(2)

地域の資源やつながりを生かし、地域の魅力を様々な手法で伝える

目標・期待する成果

多くの人が地域に関心をもち、赤坂・青山にある様々な資源を発掘し、地域の魅力を伝えます。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
Twitterアカウント「港区赤坂地区総合支所」のフォロワー数	350人	950人	1,550人

現状と課題

- 新しい住民が増える中、人と人とのつながりが薄れてきています。地域の魅力を積極的に発信し、地域に対する愛着を育む必要があります。
- 地域情報誌「MYタウン赤坂青山」や区ホームページ、SNS等により、地域の情報を発信しています。情報格差に配慮し、必要な人に必要な情報が行き届くよう多様な情報発信手段や効果的な情報発信方法の検討が必要です。
- 赤坂・青山では、歴史的に縁のある自治体と交流しています。今後も、港区と連携自治体がともに成長・発展していくため、新たな分野での連携をめざすとともに、連携自治体の情報や魅力を様々な手法で発信することが必要です。

主な取組

① 赤坂親善大使 魅力発信プロジェクト



赤坂・青山のマスコットキャラクター「赤坂親善大使」が、地域で行われる行事やイベントに出演することで、集客やイベントのにぎわいに寄与し、地域の活性化を図ります。また、地域の行事やイベントに興味を持ってもらえるよう発信内容を工夫するとともに、SNSをはじめとした様々な手法により効果的に情報発信を行います。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
ICTを活用した地域 情報・魅力の発信 地域活性化	Facebook 投稿数 50 件	キャラクター出演 30 回	キャラクター出演 40 回	キャラクター出演 40 回	キャラクター 出演 110 回
		Facebook 投稿数 50 件	Facebook 投稿数 50 件	Facebook 投稿数 50 件	Facebook 投稿数 150 件
事業費（千円）		1,988	2,533	2,535	7,056

その他「地域情報の発信」に関する取組

● SNSを活用した発信

まちの様子や災害等の情報、事業やイベント、赤坂・青山の魅力紹介等の様々な情報をリアルタイムで発信します。

・ Twitter アカUNT



・ Facebook アカUNT



● 地域情報誌等の発行

赤坂・青山の在住・在勤・在学者の参画を得て、地域情報誌「MYタウン赤坂青山」を年3回（7月、11月、3月）発行します。また、赤坂・青山の年間の地域活動をまとめた冊子「赤坂・青山 地域のできごと」を発行します。

② 赤坂・青山 魅力“知伝活”事業



新規事業

区民参画によるICTを活用した地域の魅力発信事業を行います。区民自らが講座やワークショップをとおして地域の魅力を「知り」、ICTを「活用」した効果的な情報発信の方法を検討し、区民目線の新たな地域の魅力を広く「伝える」ことで、地域への関心を喚起するとともに、地域への愛着を醸成します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
地域への愛着醸成 地区内外への 魅力発信	—	発信手法の検討 講座、ワークショップ	講座、ワークショップ 魅力発信事業の 構築 事業実施	事業実施	魅力発信事業の 実施
事業費（千円）		1,428	3,949	1,419	6,796

区民参画による地域の魅力発信事業

区民参画組織「赤坂・青山地区タウンミーティング」の中に分科会を設置し、前計画においても様々な地域の魅力発信事業を行ってきました。

●地域の魅力発見分科会（平成27(2015)年度～平成29(2017)年度）



四季折々 赤坂・青山



地域ボランティアが案内する密着ガイド 赤坂・青山

●まちのお宝発掘プロジェクト（平成30(2018)年度～令和2(2020)年度）



フォトコンテスト



フォトログ in 赤坂・青山

③ 赤坂・青山イメージソング「MY HOME TOWN」の活用

平成 28(2016)年度に港区政 70 周年・総合支所制度 10 周年を記念して地域の方々とともに制作した赤坂・青山のイメージソング「MY HOME TOWN」を、地域で行われる行事やイベント等あらゆる場面で活用します。



「MY HOME TOWN盆踊り」の制作



地域のお祭りでの盆踊りの活用

赤坂・青山イメージソング「MY HOME TOWN」とは

地域への愛着を深め、地域の魅力を発信するため、区政 70 周年を記念して制作した赤坂・青山のイメージソングです。



作詞・作曲をした「吉田山田」さん

港区政 70 周年記念事業 赤坂・青山イメージソング

MY HOME TOWN 作詞・作曲 吉田山田

どこへ行こう 心が選んで 誰と行こう メトロに乗って
赤坂の坂のぼれば外苑の並木 足跡軽やかなリズムで歌いたくなる

Oh yeah yeah yeah 晴れの日も Oh yeah yeah yeah 雨の日も
帰りたくなる場所があるよ マイホームタウン

乃木坂トンネル抜けて 光の世界へ 色とりどりの花も風と唄っている

Oh yeah yeah yeah 子どもでも Oh yeah yeah yeah 大人だって
ドキドキ出来る場所があるよ マイホームタウン

表参道の駅は美味しそうな匂い
今日はどんな初めましてと出逢えるかな

どこまでも続く道 迷ったなら 冒険しようよ

Oh yeah yeah yeah Oh yeah yeah yeah
Oh yeah yeah yeah Oh yeah yeah yeah
この街でいつも巡り会う 驚きと



「MY HOME TOWN」
プロモーションビデオ

④ 連携自治体とのつながりを生かした魅力発信

区の施策や事業、課題に対して、全国の自治体との連携によって施策の実現、事業の発展、課題の解決を図るという視点を持ち、これまで交流を深めてきた岐阜県郡上市とのさらなる連携の発展や新たな分野での連携を検討します。また、赤坂地域に歴史的な縁のある和歌山県和歌山市との交流を推進していきます。

岐阜県郡上市とのつながり

郡上市は、岐阜県そして日本のほぼ中央部に位置し、面積は港区の約 50 倍（約 1,000 km²）、人口は約 1 / 6（約 4 万 1 千人）です。（令和 3（2021）年 1 月 1 日現在）

400 年にわたり続けられている日本三大盆踊りの 1 つ「郡上おどり」（重要無形民俗文化財）や、山と川に囲まれた豊かな自然など、歴史・文化や自然に恵まれた魅力ある地域です。

青山地域と郡上の縁は、江戸時代まで遡ります。徳川家康の重臣だった青山忠成公が、現在の青山を含む地域を拝領し、その後 6 代目子孫青山幸道が、美濃郡上藩（岐阜県郡上市八幡町）の藩主となり、下屋敷を現在の南青山に置きました。このように青山地域と郡上市には古くからの歴史的なつながりがあり、平成 21（2009）年度からお互いのまちの発展・子どもの健全育成を目的とした交流がはじまりました。郡上市とは、平成 20（2008）年に「商店街友好都市との交流に関する基本協定」、平成 26（2014）年には「災害時相互協力協定」を締結しました。



郡上おどり in 青山

和歌山県和歌山市とのつながり

和歌山市は県の北部に位置し、面積は港区の約 10 倍（約 209 km²）、人口は約 1.36 倍（約 35 万 4 千人）です。（令和 3（2021）年 1 月 1 日現在）

赤坂地域にある赤坂御用地の場所には、江戸時代、紀州藩（現在の和歌山県）の江戸屋敷がありました。また、紀州藩第 5 代藩主の徳川吉宗は赤坂氷川神社の社殿を建立した人物としても知られています。平成 28（2016）年には徳川吉宗将軍就任から 300 年を迎えました。

平成 28（2016）年の徳川吉宗将軍就任 300 周年と港区政 70 周年を契機に、お互いの歴史に親しみ、修学旅行の際には、和歌山市の中学生が赤坂地域の中学生と交流をしています。また、新たな交流の記念として吉宗ゆかりの桜の木を植樹しました。



桜の木植樹式（区立円通坂公園）

分野別計画からの再掲事業（赤坂地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、赤坂地区において実施する内容を掲載します。

コミュニティ活動の場の整備 **重点課題 6** 〔基本政策 3-政策 9-施策④〕 P.151、P.350

内容	各地区におけるコミュニティ活動の状況や区民協働スペースの利用状況等を考慮しながら、地域の課題解決に向けた区民と区との協働の場・区民相互の活動の場として、区民協働スペースを整備します。新しい生活様式にあった利用方法に対応できる環境を整備し、取り組みます。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	区民協働スペース設置場所数	15 か所	16 か所	16 か所	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	(仮称)神応いきいきプラザ等複合施設			完成	
	南青山二丁目公共施設			完成	
	東麻布二丁目複合施設			設計完了	完成 (令和 8 年度竣工)
事業費	—	—	—	—	—

※(仮称)神応いきいきプラザ等複合施設の事業費は、「いきいきプラザ等の充実」の項（P.354）に計上しています。

※南青山二丁目公共施設の事業費は、「地域生活への移行の促進のための障害者グループホームの設置・整備支援」の項（P.356）に計上しています。

※東麻布二丁目複合施設の事業費は、「小規模多機能型居宅介護施設の整備」の項（P.355）に計上しています。

既設の東麻布区民協働スペースは、東麻布二丁目複合施設の整備に伴い、小規模多機能型居宅介護施設等の建物内に移転します。

※令和 3(2021)年 3 月に(仮称)高輪台高齢者福祉施設が竣工し、その施設内に高輪台区民協働スペースを設置します(4 月開室)。

※令和 3(2021)年 4 月に既設の高輪地区総合支所区民協働スペースは、閉室します。

政策のめざす方向性

子育てをしている保護者への支援として、相談や地域との交流の機会を創出するほか、地域資源や連携自治体とのつながりを生かすなど、地域ぐるみで子どもの健全な育成を図ります。

高齢者が住み慣れた地域で、元気にいきいきと暮らすことのできるよう、地域の多様な世代の人々との交流の機会を創出するとともに、地域での見守り体制など高齢者に対するセーフティネットワークの充実に努めます。

成果指標

成果指標名	現状値	(中間目標値)		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 1 近所の方を頼りにしている区民の割合	35.7%※	41%	47%	50%

※出典：港区基本計画・赤坂地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年9月）

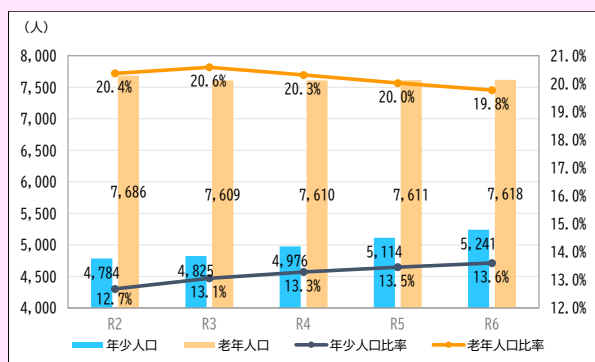
SDGsのゴールとの関係



赤坂地区の現状

年少人口、老年人口の推移

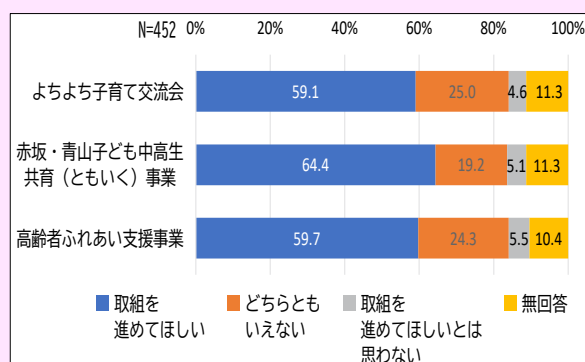
赤坂地区の年少人口は増加し、老年人口は減少すると想定されています。



年少人口及び老年人口と赤坂地区の人口に対する比率
「港区人口推計（各年10月1日現在）」

地域住民の期待

子ども、子育て、高齢者向け事業は、地域住民が取組の推進を期待する割合が高い傾向にあります。



港区基本計画・赤坂地区版計画書に関する区民意識調査（令和元(2019)年9月）

政策体系

政策 1 誰もが地域で安心していきいきと暮らすことのできる環境をつくる

施策 (1) 地域で子どもたちを育て、見守る環境をつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
「赤坂・青山共育情報局」の登録団体数	23 団体	28 団体	35 団体

- 主な取組
- ①よちよち子育て交流事業 
 - ②赤坂・青山子ども共育事業 
 - ③子ども地域間交流事業 ～離れていても心は一つ！～ 

施策 (2) 一人ひとりがいきがいを感じ、支え合う環境をつくる

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
「赤坂・青山多世代交流促進事業」(新規事業)の参加者数(出展者含む)	—	1,000 人	1,500 人

- 主な取組
- ①赤坂・青山ふれあいサロン事業 
 - ②赤坂・青山多世代交流促進事業 

地域事業



主な取組のうち、年次の計画を立て、目標を明確にして取り組む事業です。
令和3年度から令和5年度までの事業計画表を掲載しています。

事業名の隣に    (赤坂親善大使) が付いているものが地域事業です。

施策
(1)

地域で子どもたちを育て、見守る環境をつくる

目標・期待する成果

地域のつながりを生かして、住民や地域団体、企業等による地域ぐるみの子育て環境をつくります。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
「赤坂・青山共育情報局」※の登録団体数	23 団体	28 団体	35 団体

※地域の子ども向け事業の支援や情報の共有化、区民への情報発信を目的として赤坂・青山の企業や団体、教育機関等で構成された組織です。

現状と課題

- 核家族化が進み、子育てに関する悩みが複雑化・多様化し、地域での孤立化が進んでいる状況にあります。子どもが育つ環境づくりや活動への支援を充実するとともに、子育てをしている保護者へのきめ細かな支援や地域との交流の場の提供が求められます。
- 住民や地域団体、地域の企業等との連携・協働により、赤坂・青山にある様々な地域資源を活用した講座を実施しています。今後も、地域全体で子どもたちを見守り、育てる環境を充実させるため、幅広い世代の人が子どもと関わるができる機会づくりが求められます。
- 全国の自治体との連携を通じて、子どもたちが様々な出会いや経験ができる機会を創出しています。子どもたちのさらなる健全育成を図るため、学校、地域、連携自治体等がともに協力し、充実した交流活動を実施していく必要があります。

主な取組

① よちよち子育て交流事業



保健師、栄養士などの専門職による子育てに関する相談や情報交換、子育て世代同士の交流の場として、「よちよち子育て交流会」を実施します。交流事業では、地域の人材を活用し、親子で楽しめるプログラムを提供して交流を促進します。より多くの親子が参加できるよう、新しい時代に対応したオンラインによる実施など内容の充実を図ります。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
相談体制の充実 と交流の促進	交流会※ 34回	交流会 42回	交流会 42回	交流会 42回	交流会 126回
事業費（千円）		4,000	4,000	4,000	12,000

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月～6月の交流会は中止としました。



よちよち子育て交流会の様子

② 赤坂・青山子ども共育事業



赤坂・青山は、子ども向け事業に取り組む企業、団体などの人的資源や秩父宮ラグビー場をはじめとしたスポーツ関連の施設、古くから伝わる歴史的・文化的な資源が豊富な地域です。こうした地域の資源を活用し、子どもを地域ぐるみで見守り、育てる環境を整備します。

住民や地域団体、地域の企業等との連携・協働により、小・中学生を対象に「驚き、感動、気づき」を与え、「自ら考え、行動する」機会となる講座を実施します。また、親子で参加できる講座を行うことで、多世代交流の機会を創出します。さらには、子どもに関わる地域の企業・団体等のネットワークを構築し、連携を促すことで、地域の子育て力を高めます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
地域ぐるみの子育ての仕組み構築	講座※ 4回	講座 8回	講座 11回	講座 11回	講座 30回
事業費（千円）		6,583	8,286	8,286	23,155

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月～12月の講座は中止としました。



文化講座の様子



スポーツ講座の様子



③ 子ども地域間交流事業 ～離れていても心は一つ！～



全国連携によるお互いのまちの発展と子どもの健全育成のため、岐阜県郡上市、和歌山県和歌山市と子どもを中心とした交流事業を実施します。

【田舎の夏休み体験教室】

赤坂・青山の小学生が郡上市を訪れ、農業や川遊びなど郡上の豊かな自然を体験し、自然や生命の大切さを学びます。また、郡上おどりや郡上本染めなど、郡上の文化や歴史を学ぶとともに、現地小学生との交流を図ります。

【郡上市の中学生による港区交流活動】

郡上市の中学生が、交流事業のきっかけとなった青山家の菩提寺である梅窓院や赤坂・青山にある日本を代表する企業を訪問するなど様々な体験学習をするために港区を訪れます。その際、赤坂・青山の中学生が郡上市の中学生を迎え入れ、それぞれの地域の文化や特色を発表し、相互の地域の魅力について学びます。

【全国連携の推進】

赤坂中学校と和歌山市の加太中学校との交流など、赤坂・青山に縁のある自治体と地域との交流を支援します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
子どもの健全育成 全国連携の推進	赤坂・青山と郡上市の小学生による メッセージ交換※	小・中学生交流 各1回	小・中学生交流 各1回	小・中学生交流 各1回	小・中学生交流 各3回
事業費（千円）		4,357	3,959	5,342	13,658

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「田舎の夏休み体験教室」及び「中学生交流事業」は中止としました。



田舎の夏休み体験教室



郡上市中学生の体験学習



和歌山市の中学生との交流

施策
(2)

一人ひとりがいきがいを感じ、支え合う環境をつくる

目標・期待する成果

子どもから高齢者まで地域の人同士が顔見知りになり、地域の人々がともに支え合う環境をつくれます。

■SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
「赤坂・青山多世代交流促進事業」(新規事業)の参加者数(出展者含む)	—	1,000人	1,500人

現状と課題

- ひとり暮らし高齢者の増加や核家族化の進行により、地域でのつながりが希薄化し、地域で孤立する高齢者が増えています。高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくためには、一人暮らし高齢者などの高齢者世帯への行政の支援や地域の見守りとともに、高齢者自らが元気に地域に出かけ、日頃から地域とのつながりを持ち続けることが必要です。
- 赤坂・青山は港区の中でも高齢者の割合が高く、ひとり暮らし高齢者を含む高齢者のみの世帯が増加しています。高齢者の孤立を防ぐため、地域での見守り体制の強化と高齢者の情報を共有するなどの支援を行うことが必要です。
- 子どもと高齢者など多世代が交流する場や情報を共有する機会が不足しています。住民のライフステージ(子どもの入園、入学、卒業、自身の退職等)が変化する際に、初めて経験することに対し不安を抱えないよう、多世代がふれあう機会を創出し、地域の施設や活動などの情報を発信することが必要です。

主な取組

① 赤坂・青山ふれあいサロン事業



高齢者が自宅に引きこもりがちにならず気軽に外出し、地域の人々と交流が図れるよう、高齢者のいきいきづくりや交流の場として、「赤坂・青山ふれあいサロン」を実施します。ふれあいサロンの運営は、「赤坂・青山地区タウンミーティング いきいきづくり推進分科会」の区民メンバーが中心となって行います。なお、サロンの運営をとおして、リーダーを育成し、地域での交流が促進されるよう努めていきます。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
高齢者のいきいきづくりと交流の促進	サロン※ 25回	サロン 34回	サロン 34回	サロン 34回	サロン 102回
事業費（千円）		467	700	833	2,000

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月～6月のサロンは中止としました。



赤坂・青山ふれあいサロンの様子

その他「高齢者支援」に関する取組

●高齢者のセーフティネットワークの充実

町会・自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、高齢者相談センター、ふれあい相談員、警察、消防など地域や各種団体、行政との相互の連携を図ることを目的とした会議を年間2回開催します。

●いきいきプラザの充実

高齢者が地域の人々と交流しながら学び、介護予防や健康づくりを行う場として、地区内3か所のいきいきプラザの充実を図ります。地域の子どもたちといきいきプラザ利用者がともに行事を楽しむ世代間交流事業をさらに推進します。

② 赤坂・青山多世代交流促進事業



新規事業

赤坂・青山にある保育園、幼稚園、小・中学校、子ども中高生プラザ、いきいきプラザ、町会・自治会等と連携したイベントを実施します。赤坂区民センター等の大規模施設やオンライン等を活用し、一斉に集える機会を創出し、施設利用者による作品展示や舞台発表、ワークショップ等を通じて、子どもから高齢者まで幅広い世代がふれあう機会を創出します。

全体計画目標 令和8 (2026)年度末	現状 令和2 (2020)年度見込	年次計画（スケジュール）			
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	計
多世代交流の 促進	—	イベント 1回	イベント 1回	イベント 1回	イベント 3回
事業費（千円）		3,735	2,745	1,755	8,235

分野別計画からの再掲事業（赤坂地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、赤坂地区において実施する内容を掲載します。

学校施設の充実 **重点課題 5** 【基本政策 5-政策 16-施策⑤】 P. 221、P. 352

内容	より良い教育環境と安全・安心な教育施設を確保するために、校舎等の建設・増改築や普通教室の増設等の計画的な改修、修繕を行うとともに、改築に合わせて感染症対策を含めた地震等災害時の避難場所における設備の充実を図ります。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	学校及び教室の整備数	小学校 18 校 318 教室 中学校 10 校 69 教室	小学校 19 校 330 教室 中学校 10 校 69 教室	小学校 19 校 332 教室 中学校 10 校 75 教室	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	【幼稚園】 中之町幼稚園			【幼稚園】 完成(改築) 1 園 (中之町)	【幼稚園】 完成(改築) 1 園 (赤羽)
	赤羽幼稚園			改築中 1 園 (赤羽)	
	【小学校】 芝浜小学校			【小学校】 完成(建設, 改築) 2 校 (芝浜, 赤羽)	【小学校】 完成(改築) 1 校 (御田)
	赤羽小学校			改築中 1 校 (御田)	
	御田小学校				
	【中学校】 赤坂中学校			【中学校】 完成(改築) 1 校 (赤坂)	【中学校】 3 校 6 教室
事業費	11,310,638 千円	11,995,785 千円	1,134,059 千円	24,440,482 千円	10,978,214 千円

学校の情報化の推進 **重点課題 1** 【基本政策 5-政策 16-施策⑤】 P. 221、P. 353

内容	国の G I G A スクール構想を踏まえ、児童・生徒に 1 人 1 台配備するタブレット端末を活用し、子どもたちの資質・能力を確実に育成する教育を推進します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	児童・生徒用デジタル教科書の活用教科数	—	小学校 2 教科 中学校 5 教科	小学校 2 教科 中学校 5 教科	
（スケジュール） 年次計画	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	児童・生徒用デジタル教科書の導入 (小・中学校 2 教科)	児童・生徒用デジタル教科書の導入 (小・中学校 2 教科)	児童・生徒用デジタル教科書の導入 (小学校 2 教科・中学校 5 教科)	デジタル教科書の活用 (小学校 2 教科・中学校 5 教科)	デジタル教科書の活用 (小学校 2 教科・中学校 5 教科)
事業費	21,599 千円	22,679 千円	30,261 千円	74,539 千円	96,571 千円

内容	待機児童ゼロを継続するため、保育施設の充実を図ります。また、地域によって保育施設の定員に空きが生じてきている状況を踏まえ、人口動向や社会経済情勢の変化が保育需要に及ぼす影響を注視しながら、保育定員の管理に取り組みます。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	区立認可保育園数	区立認可保育園 21 園	区立認可保育園 22 園	区立認可保育園 22 園	
	私立認可保育園数	私立認可保育園 56 園	私立認可保育園 66 園	私立認可保育園 73 園	
	認定こども園数	認定こども園 1 園	認定こども園 1 園	認定こども園 5 園	
	小規模保育事業数	小規模保育事業 12 園	小規模保育事業 12 園	小規模保育事業 12 園	
	事業所内保育事業数	事業所内保育事業 1 園	事業所内保育事業 1 園	事業所内保育事業 1 園	
	港区保育室数	港区保育室 13 園	港区保育室 11 園	港区保育室 10 園	
	認証保育所数	認証保育所 19 園	認証保育所 19 園	認証保育所 19 園	
	保育定員	9,033 人	9,763 人	10,375 人	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	－	－	区立認可設置 1 園 （（仮称）神応）	区立認可設置 1 園 （（仮称）神応）	－
	私立認可設置 3 園 私立認可閉園 1 園	私立認可設置 4 園	私立認可設置 4 園	私立認可設置 11 園 私立認可閉園 1 園	私立認可設置 7 園
	－	－	－	－	認定こども園設置 4 園
	港区保育室閉園 1 園 （港南四丁目）	港区保育室閉園 1 園 （三光）	－	港区保育室閉園 2 園 （港南四丁目、三光）	港区保育室閉園 1 園（南麻布三丁目）
	保育定員 9,233 人	保育定員 9,507 人	保育定員 9,763 人	保育定員 9,763 人	保育定員 10,375 人
事業費	763,206 千円	632,295 千円	1,573,793 千円	2,969,294 千円	167,781 千円

※保育定員は、各年度 4 月 1 日現在の数値で、上記施設の定員に居宅訪問型保育事業、みなと保育サポートの定員を加えた合計です。

※保育園分園は、1 園として計上しています。

※区立認可設置 1 園（（仮称）神応）の事業費（整備費）は、「いきいきプラザ等の充実」の項（P. 354）に計上しています。

福祉総合窓口の設置 **重点課題 4** 【基本政策 6-政策 18-施策①】 P. 237、P. 354

内容	多様で複雑化した福祉課題の支援をより迅速に対応するため、あらゆる福祉相談を総合して受け付ける窓口を各総合支所に設置します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	福祉総合窓口の設置数	—	5 か所 (令和 4 年度完了)	—	
(スケジュール) 年次計画	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	検討	5 か所設置	—	5 か所設置	—
事業費	70,527 千円	36,480 千円	—	107,007 千円	—

特別養護老人ホームの整備 **重点課題 5** 【基本政策 6-政策 19-施策③】 P. 251、P. 354

内容	75 歳以上の後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者の増加が見込まれます。介護が必要になった後も、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、特別養護老人ホームを整備します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	特別養護老人ホームの施設数及び定員	9 施設 (定員 829 人)	—	10 施設 (定員 858 人)	
(スケジュール) 年次計画	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	南青山一丁目 (定員 29 人)	—	—	建設中	完成 1 施設 (南青山一丁目) (定員 29 人)
事業費	—	8,126 千円	32,503 千円	40,629 千円	13,543 千円

小規模多機能型居宅介護施設の整備 重点課題 5 【基本政策 6-政策 19-施策③】 P. 251、P. 355

内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けるためには、在宅で生活するための支援が必要です。高齢者の様態や希望に応じて「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせた介護サービスを提供するため、民設民営により小規模多機能型居宅介護施設を整備します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	小規模多機能型居宅介護施設数及び定員	5 施設 (定員 128 人)	7 施設 (定員 186 人)	9 施設 (定員 244 人)	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	南青山二丁目 (定員 29 人)	→		完成	完成 2 施設 (三田一丁目) (令和 8 年度竣工) (東麻布二丁目) (令和 8 年度竣工)
	芝浦四丁目 (定員 29 人)	→		完成	
	三田一丁目 (定員 29 人)	→		建設中	
	東麻布二丁目 (定員 29 人)	→		設計完了	
	事業費	9,680 千円	23,990 千円	51,760 千円	85,430 千円
					1,027,230 千円

※現状見込値（令和 2(2020)年度）は、令和 3(2021)年 4 月に開設する高輪三丁目施設（定員 29 人）を含みます。
※南青山二丁目施設整備の事業費は、「地域生活への移行の促進のための障害者グループホームの設置・整備支援」の項（P. 356）に計上しています。
※芝浦四丁目施設（シティハイツ高浜）整備の事業費は、「区民向け住宅の供給及び有効活用」の項（P. 339）に計上しています。
※三田一丁目施設（赤羽幼稚園・小学校施設内）整備の事業費は、「学校施設の充実」の項（P. 352）に計上しています。
※現状の施設には看護小規模多機能型居宅介護施設 1 施設を含みます。

認知症高齢者グループホームの整備 重点課題 5 【基本政策 6-政策 19-施策③】 P. 251、P. 355

内容	高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者の増加が見込まれます。認知症高齢者が家庭的な環境のもと、日常的な援助を受けながら、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症高齢者グループホームを整備します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	認知症高齢者グループホーム施設数及び定員	5 施設 (定員 108 人)	—	6 施設 (定員 135 人)	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	南青山一丁目 (定員 27 人)	→		建設中	完成 1 施設 (南青山一丁目) (定員 27 人)
	事業費	—	12,600 千円	50,400 千円	63,000 千円
					21,000 千円

※現状見込値（令和 2(2020)年度）は、令和 3(2021)年 4 月に開設する高輪三丁目施設（定員 27 人）を含みます。

地域生活への移行の促進のための障害者グループホームの設置・整備支援

重点課題 5

〔基本政策 6-政策 20-施策②〕 P. 259、P. 356

内容	社会福祉法人やNPO等民間事業者によるグループホームの設置を支援するため、整備費の助成を行います。開設後は、家賃等を補助することで運営を支援します。また、区の施設整備に併せ、グループホームを整備し、民間事業者を誘致します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	障害者グループホームの設置・整備数	13 施設（定員 84 人）	16 施設（定員 100 人）	—	
年次計画（スケジュール）	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	【知的障害者グループホーム】 南青山二丁目 （定員 5 人）				
	-----▶		▶	完成	
	芝浦四丁目 （定員 6 人）			完成	—
	-----▶		▶	完成	
事業費	50,679 千円	414,900 千円	626,425 千円	1,092,004 千円	—

※芝浦四丁目施設（シティハイツ高浜）整備の事業費は、「区民向け住宅の供給及び有効活用」の項（P. 339）に計上しています。

概要

各総合支所では、地域特性や区民のニーズを区政に反映し、地域の課題を地域で解決する仕組みとして区民参画が進められています。区民と区が地域情報や区政情報を共有し、地域課題や区の計画をともに考え、取り組みます。

主な取組

① 参画と協働の推進

赤坂地区総合支所はこれまで、区民と顔の見える関係を築き上げ、地域の課題解決に向けた活動をとともに行い、地域の魅力を更に高める事業の実施に取り組んできました。これからも、区民、民間、大学、全国各地域などの赤坂地区内外との連携を深め、年齢、性別、国籍などに関わりなく、多様な立場の人とともに、赤坂地区がめざすまちの姿の実現に向けて、創意工夫を持って積極的にチャレンジしていきます。

② 効果的な情報発信

赤坂地区の人口は、年少人口・生産年齢人口・老年人口の全ての区分において増加傾向で、居住する外国人の人口も管内の人口の約9%を占めています。赤坂地区総合支所では、子育て世代や高齢者、外国人などに配慮しつつ、必要とする人に分かりやすい形で行政情報を届け、区民がそれぞれのライフステージに応じたサービスを確実に受けられるように努めます。そのため、区ホームページやデジタルサイネージ、SNS等の情報発信ツールの積極的な活用を推進し、区政や地域活動への興味・関心を促すことで参加意欲を高めます。また、事業の対象や目的に応じて各戸配布の活用や、管内施設、地下鉄駅等の人目につきやすい場所への広報物の設置等、情報格差に配慮した広報に努めます。さらに、情報技術の発展を踏まえ、多様な情報発信ツールの活用を推進していきます。

③ 新しい生活様式を取り入れた事業運営

新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでのように1か所に多くの人が集まって、事業を行うことが必ずしも適切ではない場合があります。そのため、オンラインを活用した事業の実施など、事業の性質に応じて、開催及び運営方法を検討します。また、人が集まる場合は、新型コロナウイルス感染症等に配慮し、万全の対策を取った上で事業を開催します。

分野別計画からの再掲事業（赤坂地区）

港区基本計画・分野別計画と地区版計画書の関連や整合を図るため、港区基本計画・分野別計画に掲載されている主な取組のうち、赤坂地区において実施する内容を掲載します。

ICTを活用した誰もがいつでもどこでも手続きができるサービスの実現

重点課題 1 【基本政策 7-政策 24-施策①】 P. 303、P. 357

内容	来庁しなくても、いつでもどこでも、あらゆる行政手続をスマートフォンやパソコンからオンライン申請等ができる環境を整備します。				
活動指標	指標名	現状見込値	中間目標値（前期）	計画目標値	
		令和 2(2020)年度	令和 5(2023)年度	令和 8(2026)年度末	
	行政手続全体に占めるオンライン申請が可能な手続の割合	4%	75%	100%	
(スケジュール) 年次計画	前期				後期
	令和 3(2021)年度	令和 4(2022)年度	令和 5(2023)年度	計	令和 6(2024)～ 8(2026)年度
	オンライン申請が可能な行政手続 50%	オンライン申請が可能な行政手続 70%	オンライン申請が可能な行政手続 75%	オンライン申請が可能な行政手続 75%	オンライン申請が可能な行政手続 100%
事業費	5,412 千円	5,412 千円	5,412 千円	16,236 千円	16,236 千円

参考資料

1 赤坂地区版計画書 策定経過

(1)「赤坂・青山地区タウンミーティング 赤坂地区版計画推進分科会」による検討経過

赤坂地区版計画書の策定に向けて、区民参画組織「赤坂・青山地区タウンミーティング 赤坂地区版計画推進分科会」において、赤坂・青山の現状や課題及びその解決策等について議論を行い、その結果を「港区基本計画・赤坂地区版計画書策定に向けた提言書」としてとりまとめ、令和2(2020)年3月に区に提出しました。

令和2(2020)年度は、区から赤坂地区版計画書の策定経過や提言の反映状況等について報告を行いました。

●令和元(2019)年度

	開催日	概要
第1回	平成31年 4月24日(水)	○オリエンテーション ○自己紹介
第2回	令和元年 5月16日(木)	○オリエンテーション ○座長・副座長の選出
第3回	令和元年 6月17日(月)	○赤坂地区版計画推進分科会 勉強会 演題 「区民協働による地域課題の解決」 講師 坂倉 杏介 氏(東京都市大学 都市生活学部 准教授)
第4回	令和元年 7月9日(火)	○「かがやくまち」分野の説明 ○グループ討議(現状と課題の抽出、課題解決のためのアイディアの検討)
第5回	令和元年 8月8日(木)	○「にぎわうまち」分野の説明 ○グループ討議(現状と課題の抽出、課題解決のためのアイディアの検討)
第6回	令和元年 9月9日(月)	○「はぐくむまち」分野の説明 ○グループ討議(現状と課題の抽出、課題解決のためのアイディアの検討)
第7回	令和元年 10月8日(火)	○区民意識調査結果の報告 ○グループ討議(「かがやくまち」分野の議論の整理、提言内容の検討)
第8回	令和元年 11月14日(木)	○グループ討議(「にぎわうまち」分野の議論の整理、提言内容の検討)
第9回	令和元年 12月9日(月)	○グループ討議(「はぐくむまち」分野の議論の整理、提言内容の検討)
第10回	令和2年 1月14日(火)	○提言書の確認
第11回	令和2年 2月13日(木)	○提言書の確認
提言式	令和2年 3月27日(金)	○区長に提言書を提出 ※提言式は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

●令和2(2020)年度

	開催日	概要
—	令和2年7月	○座長から意見聴取 (新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた今後の取組について)
第1回	令和2年 11月19日(木)	○赤坂地区版計画書(素案)の報告 ○質疑応答

(2) 赤坂地区版計画書 庁内検討経過（赤坂地区版計画書策定委員会）

赤坂地区版計画書策定に当たり、総合支所内の総合的な調整を図るために設置しました。

●令和元(2019)年度

	開催日	概要
第1回	令和元年 7月2日(火)	○赤坂地区版計画書策定スケジュールの確認 ○地域課題の抽出
第2回	令和元年 10月3日(木)	○赤坂地区版計画推進分科会議論内容の共有 ○各分野における地域課題の抽出結果報告 ○区民意識調査の結果報告
第3回	令和2年 3月26日(木)	○赤坂地区版計画推進分科会議論内容の共有 ○提言書の完成報告 ○現行計画書に掲載している事業の方向性の確認

●令和2(2020)年度

	開催日	概要
第1回*	令和2年 4月16日(木)	○赤坂地区版計画書策定スケジュールの確認 ○職員向け新規事業案の募集依頼 ○事業立案に係る提言の各課割当て
第2回	令和2年 7月21日(火)	○事業改善案の確認 ○新規事業案の確認 ○提言反映状況の確認
第3回	令和2年 8月25日(火)	○政策・施策の確定 ○地域事業の確定 ○成果指標の検討
第4回	令和2年 10月1日(木)	○成果指標の検討結果報告 ○赤坂地区版計画書(素案)の確認
第5回	令和3年 1月21日(木)	○区民意見を受けた修正結果報告 ○赤坂地区版計画書(案)の確認

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面会議にて実施しました。

(3) 赤坂地区版計画書に関する区民意識調査

●調査対象	港区赤坂地区内に住民登録する 満18歳以上の男女	●調査方法	郵送配布・郵送回収
●調査対象数	1,500 標本	●調査期間	令和元年7月5日(金)～22日(月)
●対象の抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出	●回収数	452 件
		●回収率	30.1%
●調査項目 「ご自身について」：性別、年齢、国籍、職業、居住地域、家族構成、居住形態、居住年数、住みよさ、お勧めしたい場所、「赤坂地区における取組について」、「あなたが生活する周辺の地域について」：参加している地域活動、赤坂支所の認知度、地区版計画書の認知度、地域事業の状況(期待・共感)、地域事業への参画意向、地域活動等へ参画しない理由、住民参加の呼びかけ方法、近所づきあい・交流、近所との信頼関係、地域の課題		 赤坂地区版計画書に関する 区民意識調査報告書	

(4) 区民説明会及び区民意見募集

①区民説明会

日 時	場 所
令和2年11月15日(日) 午後2時30分～	青南いきいきプラザ
令和2年11月17日(火) 午後7時～	赤坂区民センター

②区民意見募集期間（パブリックコメント）

令和2(2020)年11月11日(水)～12月11日(金)

2 港区基本計画・赤坂地区版計画書策定に向けた提言

港区基本計画・赤坂地区版計画書は、区民参画組織からの提言を踏まえて策定しました。各分野に対する提言と計画全般に係る提言、合わせて11の提言をいただきました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた意見を基に、事業の実施に当たっては、「新しい生活様式」や「3つの密（密閉、密集、密接）の回避」の徹底等による感染防止対策を講じます。

No.	提言	提言の概要
1	安全・安心のやさしいまちづくり、 みちづくりの推進	道路、歩道をはじめとした、まちのあり方を共有していく。
		まちのあり方の実現に向けた具体的な取組を推進していく。
		看板の撤去など、街中の歩道の景観、安全面の向上に向けた取組を推進していく。
		自転車と歩行者にとって安全な空間の整備を検討していく。

提言の反映内容	
まちづくり相談・まちづくりコンサルタント派遣	区民が自主的なまちづくりをめざし、そのあり方などの調査研究活動を行う場合、区は、区に登録された都市計画や建築等の専門家であるコンサルタントを講師として派遣するなど、区民のまちづくり活動を支援します。
歩道の整備（歩車道の整備・改良）	自転車と歩行者の通行空間を分離し、歩行者の安全を確保するとともに、防災機能の向上やバリアフリーに配慮した、誰もが安全で安心して移動できる歩道の整備・改良を進めています。
自転車利用環境整備	安全・安心で快適に道路空間を利用できるよう、区民、警察署、国道や都道の管理者等と連携し、自転車専用通行帯や自転車ナビマーク等により、歩行者・自転車・自動車を分離した自転車走行空間を整備しています。
違法置き看板ゼロ作戦	違法看板の所有者に対し、公道に出さないよう注意・指導・警告するほか、改善の見られない看板については、道路法に基づき撤去します。
放置自転車対策の推進	地下鉄駅周辺の放置自転車台数は減少傾向ですが、安全・安心な歩行空間を確保するため、引き続き、放置自転車対策の強化に取り組みます。

No.	提言	提言の概要
2	公園、まちの美化に関する取組の 拡充	より利用しやすい公園のあり方を検討し、共有していく。
		歩道の環境美化に向けた取組を引き続き強化していく。
		まちの景観・魅力向上に向けた取組を推進していく。
3	防犯、防災に強いまちづくりの推進	地域の防犯力向上に向けた取組を推進していく。
		防犯設備の充実について検討していく。
		自助・共助・公助の意識啓発に取り組んでいく。
		自主防災組織の支援に向けた取組を推進していく。

提言の反映内容

区民等との協働による公園等の維持管理

公園等の維持管理に当たっては、指定管理者制度の導入による民間の活力やアドプト・プログラムの活用など、多様な主体との連携・協働により、利用者の意向を踏まえ、安全で安心して利用できる身近な公園づくりに努めます。また、地域のお祭りや防災訓練等のイベント実施を支援し、公園のにぎわいを創出します。今後は、高橋是清翁記念公園に新たに設置した管理事務所を拠点とした情報発信により美化活動等を普及させ、より一層の区民等との協働による公園等の維持管理に努めます。

区民との協働によるみどりの保全創出と普及・啓発

植木市や園芸講座等により、みどりの普及・啓発に努めるとともに、みどりの活動員制度やアドプト制度などを活用し、区民協働によるみどりの保全と創出活動を支援し、緑化による美しい街の景観と潤いある都市環境の向上を図っています。

みなとタバコルールの推進

「みなとタバコルール」の周知・啓発、指定喫煙場所の整備等の取組を推進し、たばこを吸う人、吸わない人双方にとって快適な生活環境の確保に努めます。

地域の環境美化活動の推進

環境美化活動に主体的に取り組んでいる町会・自治会、商店会、事業者、NPO等に活動に必要なトンブやごみ袋などの清掃用具を貸出します。

電線類地中化整備

都市防災機能の強化、安全・安心で快適な歩行空間の創出及び美しい街並み景観の形成などを図るため電線類地中化整備を推進しています。

違法置き看板ゼロ作戦

違法看板の所有者に対し、公道に出さないよう注意・指導・警告するほか、改善の見られない看板については、道路法に基づき撤去します。

地域の生活安全活動支援

「自分たちのまちの安全は自分たちで守る」という防犯意識の向上を図りながら、区民、事業者、行政が一体となって、生活の安全確保と犯罪の未然防止のための夜間パトロールを月2回実施します。

地域の生活安全活動支援

町会・自治会等の地域団体が、地域の安全・安心確保のために道路等に設置する防犯カメラについて、設置する際にかかる整備費と防犯カメラを維持するために必要な維持管理費の一部を補助します。

赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業

個人や家庭、集合住宅、町会・自治会等の防災知識の向上を図るため、「自助」、「共助」の考えを育む講座を実施します。

帰宅困難者対策の推進

地域滞留者対策推進協議会の活動、事業者への防災対策の支援をととして、帰宅困難者対策を中心とした事業者の防災力向上を図ります。

有効な地域防災の仕組みづくり

防災住民組織や地域防災協議会の活動を支援するとともに、これまでに策定した避難所運営マニュアルの修正及び避難所運営訓練の実施を支援します。また、総合防災訓練や防災出前講座等の機会をとらえて、防災知識の普及・啓発を推進します。

No.	提言	提言の概要
4	コミュニティへの関心を喚起する 情報発信	赤坂・青山の生活を楽しむための情報を発信し、地域への関心を喚起していく。
		有事の際にも住民に情報が行き渡るよう、地域コミュニティの重要性を普及・啓発していく。
		I C Tをはじめ効果的な手法で住民に地域の魅力を発信していく。
5	町会・自治会等と連携した交流の 場や機会の充実	地域内のコミュニケーションを活発にするために、既存の方法にとらわれず多様な手段を検討していく。
		住民同士の交流促進を目的として、若い世代が地域で積極的に活動していく事ができる仕組みを充実していく。
		町会・自治会等において若い世代のアイディアを活用する仕組みを充実していく。

提言の反映内容	
→	地域情報の発信 赤坂・青山の魅力や身近で最新の情報を発信するツールとして、地域情報誌「MYタウン赤坂青山」を発行します。
→	赤坂でつながり隊 コミュニティ同士の交流イベントを通じて、身近な人とつながり、仲間を広げ、普段から協力し合える関係性を築きます。 赤坂・青山 Meet upプロジェクト 外国人も地域社会の一員として地域に愛着をもち、日本人とともに地域活動を行えるよう、日本人と外国人が相互に理解し合えるような関係づくりを支援します。
→	地域情報の発信 地域情報誌「MYタウン赤坂青山」や「赤坂・青山 地域のできごと」をはじめとする紙媒体のほか、区ホームページやSNS等、多様な情報発信手段を活用して、地域の活動やイベント等の紹介を積極的に発信します。 赤坂親善大使 魅力発信プロジェクト 赤坂・青山の魅力を港区内外に広く伝えるため、FacebookやTwitterなどのSNSを活用し、地域のイベントの告知や報告、行政のお知らせを随時発信しています。
→	町会・自治会活動等の活性化支援 町会・自治会が実施する活動やイベントをより広く周知し、団体の枠にとらわれず幅広い世代の方々の参加を促進するため、SNS等を活用した情報発信の支援を行います。
→	赤坂でつながり隊 コミュニティ同士の交流に加え、コミュニティの活動紹介等を支援し、在住・在勤・在学者等が自分に合う活動や自分を生かす場を見つけ、活動に参加するきっかけをつくります。 赤坂・青山 Meet upプロジェクト 町会・自治会をはじめとする地域団体や大使館等の地域資源を活用して、日本人と外国人が地域の魅力や課題について一緒に考える講座を行い、地域への参画を促します。
→	赤坂でつながり隊 幅広い世代の方々が交流をとってお互いの考えを共有し、各団体の枠にとらわれずに情報や資源をかち合う仕組みをつくります。

No.	提言	提言の概要
6	地域の歴史・文化への関心喚起	地域の愛着を醸成していくために歴史・文化を中心とした情報発信を充実していく。
		長期的な視点に立ち、新たな文化の創造・発信について検討していく。
		多様な主体と連携し、コミュニティを拡充していく。
7	多世代間の交流機会のさらなる充実	地域ぐるみで子育てに取り組む環境を目指し、課外授業等をととして多世代の交流を促進していく。
		区民の誰もが一緒に参加できるスポーツの機会を充実していく。
		交流をととして地域住民同士が信頼関係を構築できる取組を実施していく。

提言の反映内容	
.....▶	赤坂・青山 魅力“知伝活”事業 地域住民が地域に愛着・誇りを持ち、赤坂・青山での生活を充実させるため、地域愛を育み、多様な手法で地区内外へ魅力を発信していきます。
.....▶	赤坂・青山 魅力“知伝活”事業 区民参画によるICTを活用した地域の魅力発信事業を行います。区民自らが講座やワークショップをとおして地域の魅力を「知り」、ICTを「活用」した効果的な情報発信の方法を検討し、区民目線の新たな地域の魅力を広く「伝える」ことで、地域の歴史・文化への関心を喚起します。
.....▶	赤坂でつながり隊 町会・自治会をはじめとする地域活動団体やサークル、大学、企業等のコミュニティ同士がつながりを深め、情報や機会、資源を分かち合えるような交流イベントを実施します。
	よちよち子育て交流事業 保健師、栄養士などの専門職による相談や、地域の人材を活用し、親子で楽しめるプログラムを提供して交流を促進します。より多くの親子が参加できるよう内容の充実を図ります。
.....▶	赤坂・青山子ども共育事業 住民や地域団体、地域の企業等と連携・協働した講座を実施します。地域で知恵や特技を伝承している住民を講師とした講座や親子で参加できる講座を行うことで、多世代交流の機会を創出します。
	赤坂・青山多世代交流促進事業 保育園、子ども中高生プラザ、いきいきプラザ等の施設利用者が集まりイベントを行うことにより、多世代交流の機会を創出します。
.....▶	赤坂・青山子ども共育事業 住民や地域団体、地域の企業等と連携・協働し、スポーツを通じた多世代交流の機会を創出します。
	赤坂・青山 Meet upプロジェクト 外国人も地域社会の一員として地域に愛着をもち、日本人とともに地域活動を行えるよう、日本人と外国人が相互に理解し合えるような関係づくりを支援します。
.....▶	よちよち子育て交流事業 子育てに関する相談や情報交換と交流の場として、「よちよち子育て交流会」を実施します。保健師、栄養士などの専門職による相談や、地域の人材を活用し、親子で楽しめるプログラムを提供して交流を促進します。
	赤坂・青山ふれあいサロン事業 高齢者が自宅に引きこもりがちにならず気軽に外出して、地域の人々と交流が図れるよう、高齢者のいきがづくりや交流の場として、「赤坂・青山ふれあいサロン」を実施します。
	赤坂・青山多世代交流促進事業 保育園、子ども中高生プラザ、いきいきプラザ等の施設利用者が集まりイベントを行うことにより、多世代交流の機会を創出します。

No.	提言	提言の概要
8	地域の人をつなぐ人材の育成	町会・自治会や商店会等の地域団体が、地域の核となる人材の活躍の場を充実できるよう支援していく。
		学校・家庭・地域が連携した教育体制を充実していくために、地域の人をつなぐ人材を確保・育成していく。
		新たな地域住民が地域に出ていきやすい企画の立案・調整ができる人材を確保・育成していく。
9	地域で学びを循環する機会の充実	子どもから高齢者まで多世代がともに参加できる学びの場や機会を充実していく。
		世代間で学び合う場や機会を充実していく。
		I C Tを活用した情報共有の仕組みを検討していく。
10	効果的な情報発信	・ I C Tを活用し、効果的な地域情報の集約・発信に取り組んでいく。 ・ 多様な媒体を活用して情報を発信していく。

提言の反映内容	
赤坂・青山子ども共育事業	地域で知恵や特技を伝承している住民を講師とした講座を実施し、地域の人材の活躍の場をつくります。
赤坂・青山子ども共育事業	地域で知恵や特技を伝承している住民を講師とした講座を実施し、地域の人をつなぐ人材の確保・育成を目指します。
赤坂・青山ふれあいサロン事業	高齢者のいきがいづくりや交流の場として、区民参画組織による「赤坂・青山ふれあいサロン」を開催します。サロンの運営をとおして、リーダーを育成し、地域での交流が促進されるよう努めます。
赤坂・青山子ども共育事業	地域で知恵や特技を伝承している住民を講師とした講座を実施し、多世代交流の機会を創出します。
いきいきプラザの充実	いきいきプラザ利用者と住民や保育園等地域施設利用者が一緒になり、演技披露やゲームなどを実施し、多世代交流の機会を創出します。
赤坂・青山ふれあいサロン事業	国際医療福祉大学の学生と連携したイベント等を実施し、世代間交流を図ります。
いきいきプラザの充実	高齢者の余暇ライフの楽しみ方を企画するなど大学生との交流を企画し、世代間で学び合う機会の充実に図ります。
赤坂・青山 魅力“知伝活”事業	区民参画によるICTを活用した地域の魅力発信事業を行います。SNSをはじめとした様々な媒体による効果的な情報発信を検討します。
地域情報の発信	地域情報誌「MYタウン赤坂青山」や「赤坂・青山 地域のできごと」をはじめとする紙媒体のほか、区ホームページやSNS等、多様な情報発信手段を活用して、地域の活動やイベント等の紹介を積極的に発信します。
赤坂親善大使 魅力発信プロジェクト	赤坂・青山の魅力を港区内外に広く伝え、地域の活性化を図るためにFacebookやTwitterなどのSNSを活用し、地域のイベントの告知や報告、行政のお知らせを随時発信しています。
赤坂・青山 魅力“知伝活”事業	区民参画によるICTを活用した地域の魅力発信事業を行います。SNSをはじめとした様々な媒体による効果的な情報発信を検討します。

No.	提言	提言の概要
11	地域の活動団体における若手人材の登用	・町会・自治会や商店会等の地域団体が、地域の核となる人材の活躍の場を充実できるよう支援していく。 ・若い世代が地域活動の中心で活動していけるよう支援していく。

提言の反映内容

赤坂・青山みんなで学ぼうさい事業

子育て世代をはじめとする若い世代を対象とした講座を実施し、受講者に地域防災協議会主催の避難所運営訓練への参加を促すことで、地域で活動している人となつなぐ機会を創出します。

赤坂でつながり隊

在住・在勤・在学者等が自分に合う活動や自分を生かす場を見つけ、参加するきっかけとなるよう、地域で活動しているコミュニティの活動の紹介等を行います。

赤坂・青山 Meet upプロジェクト

町会・自治会をはじめとする地域団体や大使館等の地域資源を活用して、日本人と外国人が地域の魅力や課題について一緒に考える講座を行い、地域への参画を促します。

赤坂・青山 魅力“知伝活”事業

区民参画による地域の魅力発信事業を行います。区民自らが講座やワークショップをとおして効果的な情報発信の方法や地域の魅力を検討することで、地域への愛着を育み、地域活動に参加するきっかけをつくれます。



港区基本計画・赤坂地区版計画書策定に向けた提言書

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和 60 年 8 月 15 日

港 区

区 の 木



ハナミズキ

区 の 花



アジサイ



バラ



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定しました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

▶ 表紙の写真



明治神宮外苑のいちょう並木

刊行物発行番号 2020214-2035

港区基本計画 赤坂地区版計画書

令和3(2021)年3月発行

発行・編集：港区赤坂地区総合支所協働推進課

港区赤坂四丁目18番13号

TEL 03-5413-7011 (代表)

FAX 03-5413-2019

<https://www.city.minato.tokyo.jp>





港区赤坂地区総合支所

MINATO CITY AKASAKA REGIONAL CITY OFFICE